令和2年度 調査研究·学習プログラム開発·普及事業

現代的・地域課題に対応した 学習プログラム開発に関する 調査研究報告書











茨城県水戸生涯学習センター

はじめに

2020年は、新型コロナウィルス感染症が世界的に流行し、不要不急の外出自粛要請や緊急事態宣言、3密の回避や新しい生活様式の推奨など、私たちの日常生活が大きく変化しました。

その中で中央教育審議会生涯学習分科会より出された「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(令和 2 年 9 月)では、それぞれの場において、学びを止めないことの重要性が共有されるとともに、ICT などの技術を活用した学びの新しい可能性が示されました。

また、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い、認め合うことで相互のつながりを形成していく社会教育の特徴を踏まえながら、今般の新型コロナウィルス感染症への対応を通じて、誰一人取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方が強く求められています。

この度,令和2年度調査研究・学習プログラム開発・普及事業に係る「現代的・地域課題に対応した学習プログラム開発に関する調査研究報告書」をまとめました。本報告書が,地域における生涯学習・社会教育の振興を図る際の参考となれば幸甚に存じます。

結びに、当事業の実施にあたり、御指導を賜りました伊藤真木子委員長(青山学院大学 准教授)をはじめ委員・部員の方々、並びに御支援・御協力を賜りました関係機関の皆様に心より御礼申し上げます。

令和3年3月

茨城県水戸生涯学習センター 所長 小沼 公道

第1章 調査研究・学習プログラム開発・普及事業(平成28年度~令和2年度)の概要
1 調査研究・学習プログラム開発・普及事業のねらい ・・・・・・・・・・
2 調査研究・学習プログラム開発・普及事業の取り組み(令和2年度の計画)・・・・ 1
第2章 令和2年度事業の実施概要
1 調査研究の体制と進め方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 各委員会・部会の取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3章 モデルプログラムの開発・検証について(令和元年度学習プログラム開発より)
1 モデルプログラムの開発に向けた基礎調査の実施について・・・・・・・・12
2 公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(防災・安全)・・・・ 44
3 地域の課題に対応するための支援プログラム (高校生会の活性化)・・・・・・ 48
第4章 モデルプログラムの普及に向けて・・・・・・・・・・・・・52
おわりに 調査研究・学習プログラム開発・普及事業の意義と課題・・・・・・・・60
参考:質問紙調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

第1章 調査研究・学習プログラム開発・普及事業(平成28年度~令和2年度)の概要

1 調査研究・学習プログラム開発・普及事業のねらい

中央教育審議会の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 (平成30年12月21日)においては、社会教育を通じた「人づくり」や「つながりづくり」は、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な「地域づくり」につながっていく意義を持つものであること、学びの成果を地域の活動の中で積極的に生かすことは、持続可能な学びと活動の循環につながっていくことが示されている。人生100年時代を迎え、家族や学校、仕事に加え、地域での生きがいある活動に世代を問わず参加することは、一人一人の人生をより充実したものとする上で大きな意義を持つと考えられる。

本県においては、平成 28 年 3 月に策定した第 5 次茨城県生涯学習推進計画において、「人口減少や超高齢化の進展は、地域社会において様々な影響を及ぼすことが懸念されており、その中で生じる地域課題を解決するためには、多くの人が共に学び、学び合いの中で豊かな人間関係を築き、協働して課題解決に取り組むことが重要である。」と示されている。

また,生涯学習を推進する人づくり・多様な学びの充実に向けての主な施策の一つとして,調査研究・学習プログラム開発・普及事業を挙げている。

本事業は、平成28年度から令和2年度まで、県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに、様々な現代的・地域課題を解決させるための効果的な学習プログラムを開発し、市町村への普及を図ることを目的として実施している。

2 調査研究・学習プログラム開発・普及事業の取り組み(令和2年度の計画)

(1) 学習プログラム開発について

平成28年度より、県から指定された開発テーマに基づき、年間2本ずつ学習プログラムを開発する。テーマ毎に2年間(1年目に学習プログラム開発、2年目に市町村において実施及び検証)で行うことを基本として実践した。

令和2年度は、令和元年度に開発した学習プログラムを、当該市町村においてモデル事業として 実施し、検証を行った。(表参照)

	学習プログラムテーマ	実施市町村	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公民館	家庭教育/子育で支援	大洗町	開発	検証		普及	
・市民セ	青少年教育/ジュニアリーダー育成	水戸市		開発	検証	普	及
ンター等の	公民館・市民センター等職員の資質向上	東海村			開発	検証	普及
活性化	防災・安全	城里町				開発	検証
	発達障害児の理解と支援策のためのプログラム開発	笠間市	開発	検証		普及	
現代的・	学校と地域が連携・協働していくためのプログラム開発	高萩市		開発	検証	普	及
地域課題	地域の課題に対応するための支援プログラム (少子・高齢化)	牛久市			開発	検証	普及
	地域の課題に対応するための支援プログラム (自治会・子ども会・高校生会等の活性化)	城里町				開発	検証

(2) 調査研究について

テーマに沿って、国・県・市町村の状況等を調査し、学習プログラム開発の一助とした。特に、令和元年度は、市町村生涯学習・社会教育主管課及び公民館等施設を対象として、学習プログラム開発と普及のための調査を行った。本書では、主に、学習プログラム開発のための調査結果について取り上げる。この学習プログラムについては、本年度、当該市町村において検証を行った。(詳細については、第4章参照)

(3) 学習プログラムの普及について

学習プログラム開発に2年の期間を必要としたため、普及については、本事業の3年目からの実践となる。(学習プログラムについて 表参照)

<学習プログラム実施状況>

実施プログラム	実施市町村	実施年度
公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム	茨城町	平成 30 年度
(家庭教育/子育て支援)		
	常陸大宮市	平成 30 年度
発達障害児の理解と支援策のためのプログラム	ひたちなか市	令和元年度
		令和2年度

令和元年度は、学習プログラム集「いばらき地域応援プログラム」を作成し、県内 44 市町村教育委員会及び水戸教育事務所管内 11 市町村が所管する公民館等に配付した。学習プログラム集には、平成 28 年度から令和元年度までに開発・検証を行った 6 プログラムを掲載した。併せて、「いばらき地域応援プログラム概要版」を作成し、様々な機会を捉えて普及を図った。

令和2年度は、令和元年度に作成した学習プログラム集「いばらき地域応援プログラム」を改訂し、 令和2年度に検証を行った学習プログラムを含む7プログラムを掲載し、令和元年度と同様に配付する。

<学習プログラム集「いばらき地域応援プログラム」の普及活動状況(令和2年度)>

期日	内容	場所	対象
6月25日(木)	第1回県域生涯学習連絡会議	茨城県水戸生涯	5 教育事務所,
		学習センター	5 生涯学習センター
7月1日(水)	第1回地区別生涯学習連絡	茨城県水戸生涯	管内 11 市町村
	会議	学習センター	生涯学習課担当者
7/7(火)7/8(水)	市町村訪問	管内 11 市町村	管内 11 市町村教育長,
7/16 (木) 7/22 (水)			生涯学習課長等
9月17日 (木)	第1回管内指導主事·	水戸合同庁舎	水戸教育事務所管内
	社会教育主事等連絡協議会		市町村社会教育主事等
10月9日(金)	第2回茨城県生涯学習·	茨城県教育研修	県内 (国立含む)
	社会教育研究協議会	センター	生涯学習・社会教育関係
			職員,社会教育主事等

第2章 令和2年度事業の実施概要

1 調査研究の体制と進め方

- 「調査研究,学習プログラム開発・普及委員会」を設置し、学習プログラム開発及び普及に関するテーマについて,専門的見地に立ち,モデル事業の開発と市町村等への普及のあり方を検討する。
- 検証部会は、各モデルプログラムの実施主体間の連携と協議の上、他市町村への普及にあたっての検証を実施する。

調査研究、学習プログラム開発・普及委員会

[学識経験者, 部会長 他]



検 証 部 会

[教育事務所主任社会教育主事, 市町村職員, 社会教育主事 他]

モデルプログラム実施【城里町】

テーマ①:公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム

(防災・安全)

テーマ②:地域の課題に対応するための支援プログラム

(高校生会の活性化)

※1つのモデルプログラムとして実施し、2テーマの視点で検証する。

2 委員会・部会の取り組み

(1) 調査研究、学習プログラム開発・普及委員会

検証部会の取り組み状況についての情報・意見交流や確認等を行うとともに,各関係機関への普及に向けたモデルプログラム集の活用等について協議を行うために,委員会を2回実施した。

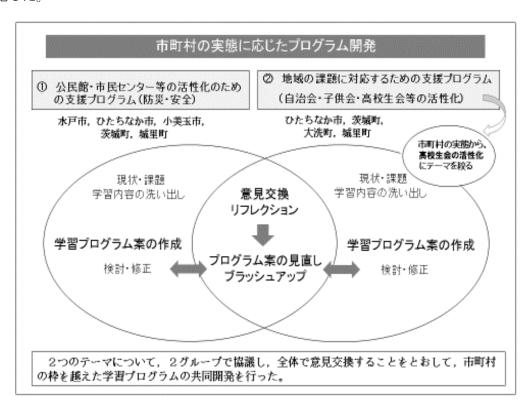
第1回	7/21(火)	・事業概要及び実施計画説明	
		・「いばらき地域応援プログラム」の活用について	
		・学習プログラムの普及・啓発について	
第2回	1/21(木)	・プログラムの普及状況報告	
	※県独自の緊急事態	・本年度の報告書について	
	宣言により中止	・「いばらき地域応援プログラム」(改訂版)について	
	し、書面審議		

(2) 検証部会

令和元年度に開発した学習プログラム案の中から、当該市町村の課題や実態に応じた内容をモデル事業として実施し、検証を行った。

ア 学習プログラムの開発 (令和元年度 開発部会)

「現代的・地域課題に対応した学習プログラムの開発と普及に関する調査」(学習プログラム開発のための調査)の結果に基づき、県から指定された開発テーマとニーズや課題が合致した市町村(水戸教育事務所管内)を選定し、茨城県水戸生涯学習センターにて開発部会を3回実施した。





開発部会 テーマ別協議 (令和元年 12 月)



開発部会 プログラム案の見直し(令和2年1月)

① -1 公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(防災)

ハザードマップの利用 (避難するタイミング)

【時 間】3~4時間

【対 象】地域住民(大人,子ども) 30~50人

【講 師】NP0 団体関係者, 防災士会 等

【準備物】自治体作成ハザードマップ, 防災リュック (参加者持参), 防災グッズ 等

○内 容

(1) 避難に必要な荷物を持って、自宅から避難所へ集合する。おおよその時間・距離を把握する。避難所(公民館・市民センター等)で、実際に役立つ物品等を確認する。

※自治体の防災リュック制作に意見を活かす。

- (2) ハザードマップの利用や避難するタイミング等について講話を聞く。
- (3) グループに分かれて、手作りマップを作成し、自宅から避難所までの安全な道順を確認する。作成したマップをもとに、避難所から自宅まで実際に歩く。

○留意点

- ・有事に必要な物品を確認し、「わが家の防災リュック」を用意することができるようにする。
- ・ハザードマップをもとに、避難所までの距離を考慮し、避難するタイミングの目安を確認できるようにする。

避難所の利用(避難所運営ゲーム)

【時間】3時間

【対 象】地域住民(大人,子ども) 30~50人

【講 師】市町村総務課職員, 防災士会 等

【準備物】HAG カード 等

○内 容

- (1) 全体で、避難所運営ゲームの実施方法を確認する。
- (2) グループに分かれて、避難所運営ゲームを行う。 (1グループの人数は6名程度、2グループに1名程度の講師等を配置)
- (3) ゲーム終了後, グループの代表者より, 具体的な課題や気付きなどを発表してもらい, 参加者全体で共有する。

- ・避難所において、参加者が受け身ではなく、自分の役割を意識して活動することができるよう にする。
- ・振り返りで出された課題や対策について記録を残し、今後に役立てる。

防災キャンプ

【時間】1泊2日

【対 象】地域住民(大人,子ども) 30人

【講 師】生活安全課職員, 防災担当課職員 等

【準備物】キャンプに必要な物品 等

○内 容

- (1) 防災キャンプのルール、約束等を確認する。
- (2) (地域の実情に応じて検討) ※避難所で役立つものづくり 等
- (3) 終了後,グループ代表より,具体的な課題や気付きなどを発表してもらい,参加者全員で共有する。

○留意点

- ・自治会等と連携し、事業を実施することが望ましい。
- ・振り返りで出された課題や対策について記録を残し、今後に役立てる。
- ※避難所運営ゲームをプログラムの1つとして、組み込むことも可。

① -2 公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(安全)

高齢者の交通安全(ドライバー編)

【時 間】2時間

【対象】高齢者(免許返納を悩んでいる方)及びその家族 30人

【講 師】県安全なまちづくり推進室職員(高齢者講習指導員) 等

【準備】ドライブレコーダー等

○内 容

- (1) ドライブレコーダーを借用し、運転の状況を1週間録画する。
- (2) 録画された映像を当事者・家族・指導員とともに視聴する。
- (3) 視聴後, 運転についてアドバイスを受ける。

- ・指導員より客観的なアドバイスを受けることをとおして,今後の運転の継続の有無を考える一助とする。
- ・ドライブレコーダーの活用については、プライバシーに配慮する。
- ・免許を返納した方から免許返納後の生活について話を聞く等を入れることもよい。

高齢者の交通安全(歩行者編)

【時 間】2時間

【対象】高齢者(免許を持っていない方) 30人

【講 師】交通安全教育講師 等

【準備物】クイズカード 等

○内 容

- (1) クイズに答えながら、安全な歩行の仕方について学ぶ。
 - ・夜の歩行で身に付ける物
 - ・横断歩道の待ち方
 - 内輪差
 - 標識 等
- (2) 振り返り・意見交換

○留意点

・参加型で行うことによって, 当事者意識を高める。

スマートフォンの安全な使い方

【時 間】2時間

【対 象】スマートフォン初心者 30人

【講 師】警察署生活安全課職員,消費者生活センター職員,高校生会 等

【準備物】スマートフォン (参加者持参)

○内 容

- (1) スマートフォンの基本的な使い方を学ぶ。
- (2) 振り込め詐欺等の事例について講話を聞く。
 詐欺の音源を聴き、注意点や対応の仕方について確認する。
- (3) スマートフォンを使って、防災メールを受信できるようにする。

- ・スマートフォンの使い方をとおして、高校生と交流を深め、高齢者の生きがいづくりの一助とする。
- ・防災メールの登録により、自助・共助の意識を高める。

② 地域の課題に対応するための支援プログラム(高校生会の活性化)

<立ち上げ期>

中学生に高校生会の活動を知ってもらう

○実施時期 3月上旬(中学生の卒業式練習時期)

○内 容

(1) 配付用のチラシを作成する。

※チラシ掲載内容例:「顔」が見える → 活動している子たちの表情 (加入時に肖像権の許諾をとる)

どのようなスキルが身に付くのか

→ (例) コミュニケーション力

活動している高校生の声 → 楽しさや感動など

(2) 高校生会に加入している生徒が、自分の出身中学校で説明を行う。

(入試の採点,合格判定会議などの県立高校生の休日を利用する。私立高校生の場合は公 欠になることもある)

※出身者がいない中学校においても説明を行う。

○留意点

・加入している高校生の声を聞くことで、高校生会の活動がイメージしやすい。 (活動した良さ、高校卒業後の出口への対策など)

高校を訪問し、加入を呼びかける

○実施時期 第1回 4月上旬, 第2回 7月(夏期休業前)

○内 容

(第1回) 加入の呼びかけ

※参考

A 市: 高校生会通信を配付

現存メンバーが、学校長に加入呼びかけを行ってよいか確認・依頼

→ 可能であれば市職員が出向く

B市:駅前でチラシ配付(中学校で配付したものと同様)

(第2回) 加入の呼びかけ

・管内市町村で統一したポスターを作成する。

※ポスター掲載内容例:高校生会加入者の声(良さ,利点など)

各市町村高校生会情報(市町村名,担当窓口,所在地,電話番号,

PR,集合写真など)

○留意点

・夏期休業前は、加入者を増やす第2期黄金期である。(第1期黄金期は4月) そこで、高校生会の良さや利点を可視化して訴え、加入者を増やす。

<活動期>

高校生の計画によるキャンプ

○実施時期 夏期休業

○内 容

- (1) 事前研修① → スタンツの内容
- (2) 事前研修② → 高校生が進行する。
- (3) 当日 → カレー作りの研修
- (4) 事後研修

○留意点

・高校生が主体となって計画・運営する活動を実施する。

青少年育成事業への参加

○実施時期 通年(適宜)

○内 容

- (例) 小学○年生の○○体験学習への参加
 - 事前研修
 - ・○○体験学習
 - 事後研修

○留意点

- ・コミュニケーション力、リーダーシップ力のスキルアップを図る。
- ・小学生の成長を見とる力 → 人材育成の視点
- ・小学生が、活動する高校生の姿を目にすることによって、「自分も高校生会に入りたい」という 思いを抱かせる。

ボランティア活動(行政から依頼される活動例)

○実施時期 通年(適宜)

○内 容

- ・市民マラソン大会 ・市民駅伝大会 ・イベントでの出店
- ・海岸清掃 ・公民館まつり 等
- ・成人式の運営補助(高校生から運営に参加する→自分の成人式は実行委員として活動)
- ・地域から依頼される活動 → 公共施設,子供会,幼稚園 等

- ・地域住民との関わりをとおして、より良い社会をつくっていく資質・能力を育む。
- ・若者の力を地域活性化につなげる。

<発展期>

高校生が教えるスマホ教室

【対 象 者】高齢者·地域住民 等

【実施場所】公民館・市民センター 等

【準備物】スマートフォン(参加者持参)

○内 容

- (1) スマートフォンの簡単な使い方
- (2) 質疑 等

○留意点

・高校生が地域の課題解決に主体的に関わる。(持続可能な社会づくりの視点)

高校生会同窓会の設立

○内 容

- ・ 高校卒業後も OB・OG として活動を継続していくことができるシステムの構築
 - → LINE などのメーリングリストの作成 等

※同窓会設立にあたって

- ・地元の学生は、平日の活動に参加しやすい。
- ・地元から離れた学生が戻ってきた場合にも、スムーズに活動することができる。
- ・地域住民側に立った参加ができる。

○留意点

・地域活動、ボランティア等の情報提供

イ 学習プログラムの検証(令和2年度 検証部会)

令和元年度に開発した学習プログラム案を基に、モデル事業を実施する城里町の実態に応じた学習プログラムを茨城県水戸生涯学習センターと協議し、実施及び検証を行った。

検証にあたっては、部員等の事業視察を行い、2テーマの視点による成果と課題、学習プログラムの汎用性や効果等について協議を行った。

	6/26 (金)	・事業概要及び計画説明
第1回		・昨年度開発した学習プログラムについて
部会		・モデルプログラム実施市町村について



	12/13 (日) 城里町 常北公民館	「高校生と一緒に学んでみよう!災害時のSOS ~防災対策スマホの活用」① 〇スマホの基本操作・インターネットの使い方
モデルプログラム実践		・懐中電灯の使い方 ・QR コードの読み取り方 ・市町村メールの登録
	12/20(日) 城里町 常北公民館	「高校生と一緒に学んでみよう!災害時のSOS ~防災対策スマホの活用」② ○防災対策 ・情報の確保 ・身の安全の発信



第2回	12/20 (日)	・モデルプログラムの検証について
部会		・報告書案の検討について

※本来であれば、複数の市町村において、モデルプログラムを実施し、検証を行う予定であったが、新型コロナウィルス感染症の影響により、城里町常北公民館にて2つのテーマによる事業実施となった。

第3章 モデルプログラムの開発・検証について(令和元年度学習プログラム開発より)

1 モデルプログラムの開発に向けた基礎調査の実施について

(モデルプログラムの普及に向けた基礎調査の実施については、令和元年度調査研究・学習プログラム開発・普及事業「現代的・地域課題に対応した学習プログラム開発に関する調査研究報告書」に掲載)

(1)調査の概要

①調査の名称

現代的・地域課題に対応した学習プログラムの開発と普及に関する調査

②調査の内容

茨城県水戸生涯学習センターが茨城県教育委員会の委託を受けた調査研究・学習プログラム開発・ 普及事業の一環として調査を実施した。

現代的・地域課題に対応した学習プログラムのモデルを作成するための基礎データの収集を目的とし、各市町村並びに公民館等関連施設において、現代的・地域課題に対応した事業の取組の現状、事業実施の課題や必要な支援等について具体的な考えを把握し、学習プログラムの開発と普及に活かしていくことで、今後の生涯学習・社会教育の振興に資することを趣旨としている。

③調査の対象

県内各市町村生涯学習課·社会教育主幹課 44 箇所

公民館等関連施設

(330 m³以上の規模の公民館,市民センター等,交流センター,生涯学習センター) 287 箇所

④調査の方法

質問紙調査

- ・市町村生涯学習・社会教育主管課あてに、電子メールにて配布・回収
- ・公民館等関連施設に、郵送にて配布、FAX にて回収
- ※調査Aは市町村対象,調査Bは公民館等対象

⑤調査の実施期間

令和元年8月1日(木)~令和元年8月19日(月)

⑥サンプル回収状況

	配布数	回収数	回収率
市町村生涯学習課·社会教育主管課	44	34	77. 3%
公民館等関連施設	287	110	38. 3%

⑦調査の実施経過

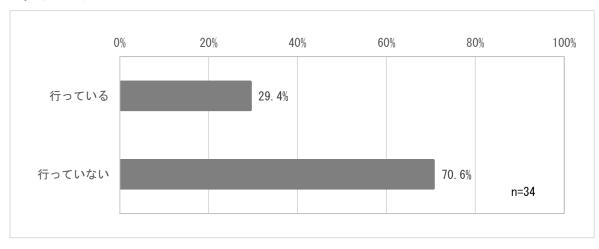
	開催日	調査に関する協議内容	
第1回調査・提供部会	令和元年 6月28日(金)	本年度の調査について(調査票の検討)	
第2回調査・提供部会	令和元年 7月23日(火)	調査票の検討	
第3回調査・提供部会	令和元年 10 月 11 日(金)	調査結果について	

⑧調査結果の概要

【調査A】地域の課題に対応するための支援プログラム開発(自治会・子供会・高校生会等の活性会) のための基礎調査

ア 「自治会」に関することについて (設問 1-(1)~(2))

各市町村の生涯学習・社会教育主管課では、「自治会」による地域課題の解決のための活動に対しての支援については、「行っていない」(70.6%)が多く、「行っている」(29.4%)が少なかった。 [図 1-1]



[図 1-1]「自治会」による地域課題の解決のための活動に対しての支援

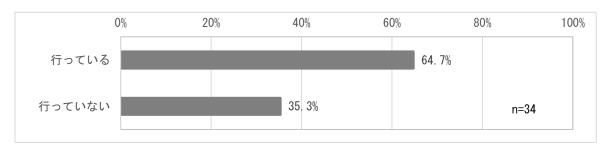
また、支援の課題については、「活性化の課題以前に、自治会の加入率低下などの課題解決が必要」、「地域のリーダーの育成、学校や家庭との効果的な連携」、「相談により、関係機関につなげること」等が挙げられおり、自治会自体の在り方に大きな課題があると考えられる。[表1]

- ・活性化の課題以前に、自治会の加入率低下などの課題解決が必要
- ・地域のリーダーの育成、学校や家庭との効果的な連携
- ・相談により、関係機関につなげること 等

〔表 1〕「自治会」による地域課題の解決のための活動を活性化するための支援の課題

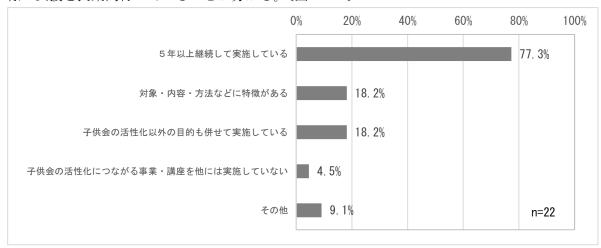
イ 「子供会」に関することについて(設問 2-(1)~(2))

「子供会」の加入者数・活動の充実につながる支援については、「行っている」(64.7%)が多 く,「行っていない」(35.3%) は少なかった。「子供会」については,多くの市町村で支援が行わ れていることが分かる。「図 2-1]



[図 2-1]「子供会」の加入者数・活動の充実につながる支援

また、「行っている」と回答した市町村が、実際に行っている事業・講座の特徴で、最も多か ったのが,「5年以上継続して実施している事業・講座である」(77.3%)であったことから,同 様の支援を長期間行っていることが分かる。〔図 2-2-1〕



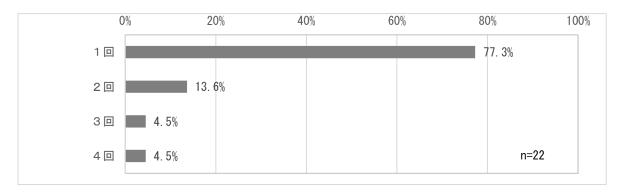
[図 2-2-1] 行っている事業・講座の特徴(複数回答)

主な事業・講座については、体験活動や交流を深めるイベントが多く、リーダー養成等の人材 育成に関する研修会も行われている。中には、補助金を交付して、自主的な活動を促している市 町村も散見される。「表2]

- ・子どもフェスティバル ・町民スポーツフェスティバル ・子ども会対抗親子リレー
- ・球技大会・かるた大会 クリスマス会・餅つき大会
- 親子映画会 ・バレンタインチョコ作り・サマーキャンプ
- ・親子スキーの集い ・親子レクリエーション ・体験学習会,交流会
- ・他県市町村との子ども会交流会 ・リーダー養成キャンプ ・子ども夢事業 ・野外研修事業 ・市子ども会ジュニアリーダー研修会 ・新年度子ども会役員研修会
- ・新単位会長会議及び初級者研修会・市子ども会指導者研修会
- ・市子ども会育成連合会へ補助金交付 ・青少年育成事業補助金 等

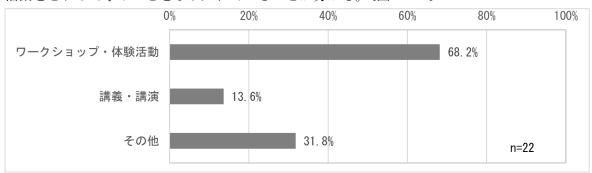
[表 2] 実際に行っている事業・講座

行っている事業・講座の実施回数は、「1回」77.3%が最も多く、複数回実施している市町村は少ない。年間に1回の事業・講座を5年以上継続して実施している市町村が多いと推察できる。 [図 2-2-2]



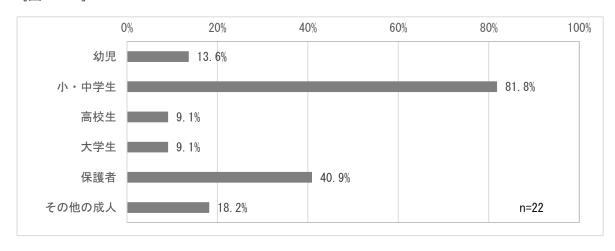
[図 2-2-2] 行っている事業・講座の実施回数

行っている事業・講座の学習形態は、「ワークショップ・体験活動」(68.2%)が多かった。 活動をとおして学ぶことを取り入れていることが分かる。[図 2-2-3]



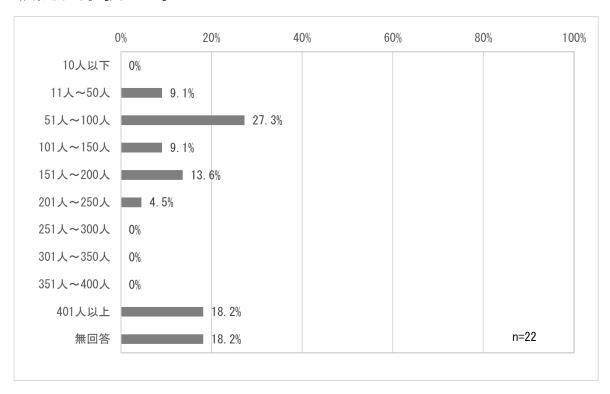
[図 2-2-3] 行っている事業・講座の学習の形態(複数回答)

行っている事業・講座の主な対象は、「小・中学生」(81.8%)が最も多く、次に「保護者」(40.9%)であった。子どもだけでなく、親子や保護者を対象としている事業・講座があることが分かる。 「図 2-2-4〕



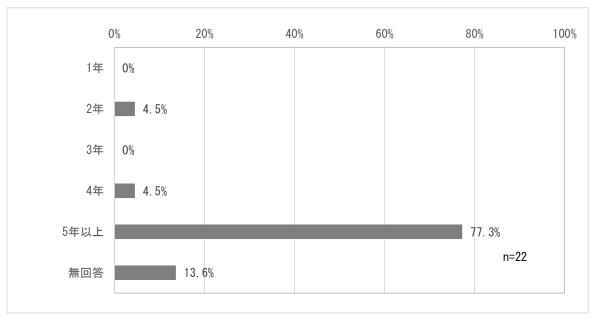
[図 2-2-4] 行っている事業・講座の主な対象(複数回答)

行っている事業・講座の参加者数(単年度概数)は、「51 人~100 人」(27.3%)が多く、次に「401 人以上」(18.2%)、続いて「151 人~200 人」(13.6%)であった。それぞれ大きな差はなかった。イベントであれば規模によって参加者数が変わり、研修会であれば適した人数であると推察される。[図 2-2-5]



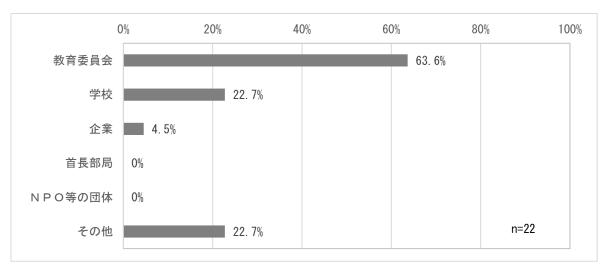
[図 2-2-5] 行っている事業・講座の参加者数

行っている事業・講座の継続年数は、事業・講座の特徴と同様に、「5年以上」(77.3%) が最も多かった。[図 2-2-6]



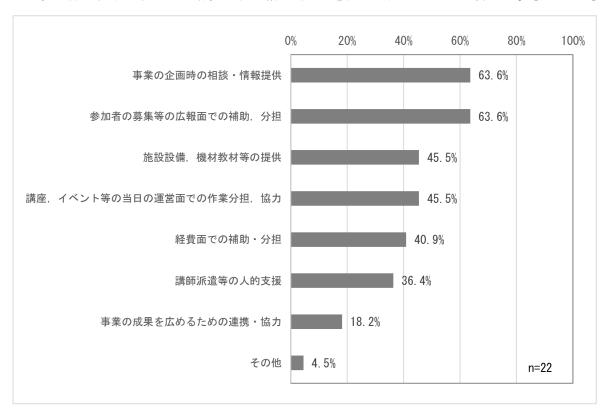
[図 2-2-6] 行っている事業・講座の継続年数

行っている事業・講座の連携機関・団体等は、「教育委員会」(63.6%)が多かった。次に「学校」(22.7%)であった。主に、小・中学生に関わる活動であることが要因であると考えられる。「その他」がやや多いことからも、様々な主体と連携していることが推察される。[図 2-2-7]



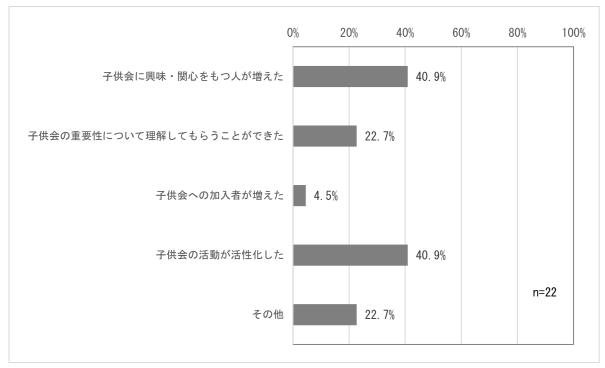
[図 2-2-7] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等(複数回答)

また,上記の連携機関・団体等との連携方法は,「事業の企画時の相談・情報提供」(63.6%) と「参加者の募集等の広報面での補助,分担」(63.6%)が多く,次に「施設設備,機材教材等の 提供」(45.5%),「講座,イベント等の当日の運営面での作業分担,協力」(45.5%)であった。 主に,事業に関する相談や広報,施設の借用等の支援が必要であることが分かる。[図 2-2-8]



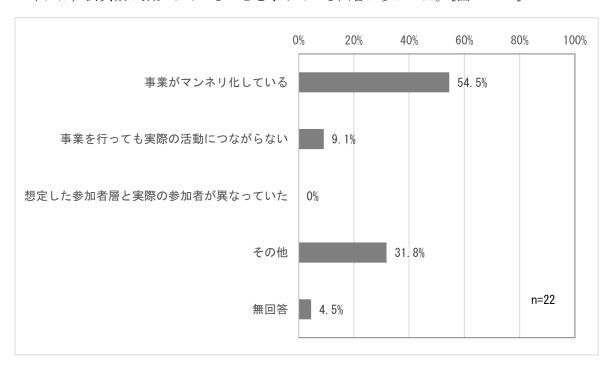
[図 2-2-8] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法(複数回答)

事業実施後の成果は、「子供会に興味・関心をもつ人が増えた」 (40.9%)「子供会の活動が活性化した」(40.9%)が多かった。[図 2-2-9]



[図 2-2-9] 事業実施後の成果(複数回答)

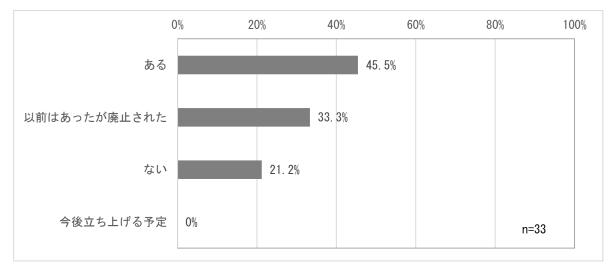
また、事業実施後の課題は、「事業がマンネリ化している」(54.5%)が多かった。5年以上継続して実施している事業・講座が多かったことが要因となっていると考えられる。また、「その他」の中には、会員数が減少していることを挙げている回答が多かった。[図 2-2-10]



[図 2-2-10] 事業実施後、課題であると考えられること

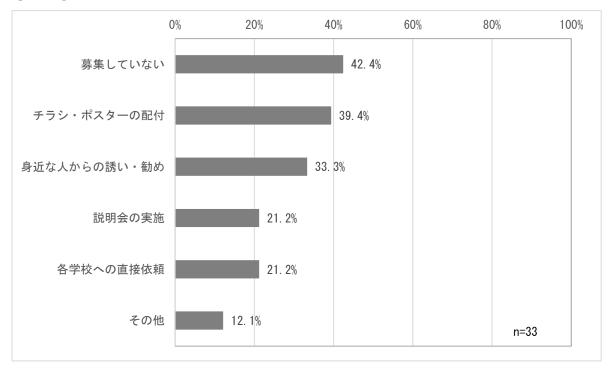
ウ 「高校生会」に関することについて(設問 3-(1)~(4))

各市町村の「高校生会」の有無については、「ある」(45.5%)が約半数を占めているが、「以前はあったが廃止された」(33.3%)と「ない」(21.2%)を合わせると 54.5%になり、「高校生会」がない市町村の方がやや多いと言える。「図 3-1]



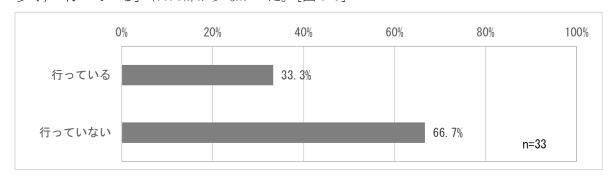
[図 3-1]「高校生会」の有無

「高校生会」への参加の周知・募集方法は、「募集していない」(42.4%)が多く、次に「チラシ・ポスターの配付」(39.4%)、続いて、「身近な人からの誘い・勧め」(33.3%)であった。「説明会の実施」(21.1%)や、「各学校への直接依頼」(21.2%)などの積極的な活動は数値が低かった。 [図 3-2]



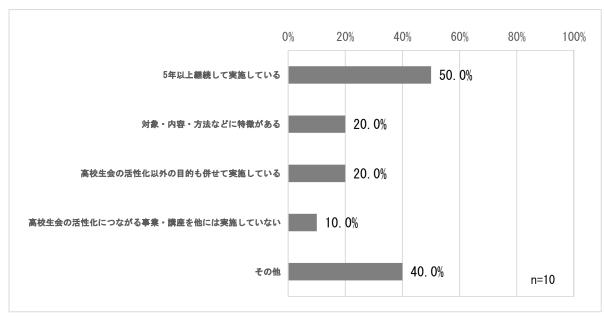
[図 3-2]「高校生会」への参加の周知・募集方法(複数回答)

「高校生会」の加入者増・活動の充実につながる支援については,「行っていない」(66.7%)が多く,「行っている」(33.3%)が少なかった。[図 3-3]



[図 3-3]「高校生会」の加入者増・活動の充実につながる支援

また,「行っている」と回答した市町村が,実際に行っている事業・講座の特徴で,多かったのが,「5年以上継続して実施している」(50.0%)であったことから,同様の支援を長期間行っていることが分かる。[図 3-4-1]



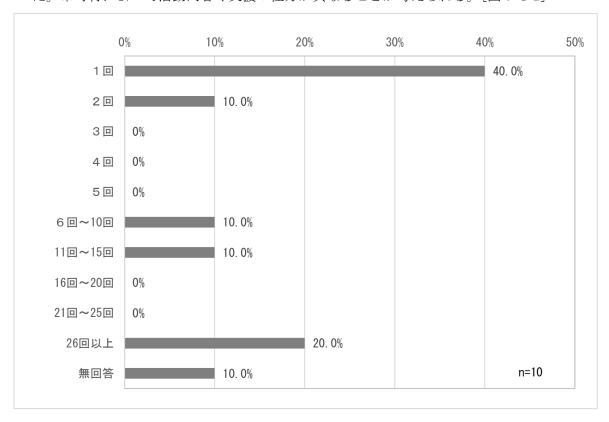
[図 3-4-1] 行っている事業・講座の特徴(複数回答)

主な事業・講座については、主に、イベントや体験学習への参加やサポート、活動に必要な研修、新会員の勧誘活動であることが分かる。中には、補助金を交付して、自主的な活動を促している市町村も散見される。[表 3]

- ・北海道洋上体験学習 ・イベント・お祭り等への参加 ・児童クラブ、レクリエーション
- ・研修会 (レクリエーション・危険予知等) ・ボランティア研修
- ・補助金の交付及び事務局の運営・青少年育成事業補助金
- ・新会員勧誘活動・中学校訪問・会員募集説明会等

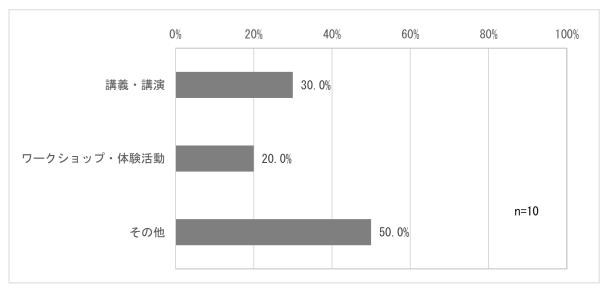
[表 3] 実際に行っている事業・講座

行っている事業・講座の実施回数は,「1回」(40.0%)が多く,次に「26回以上」(20.0%)であった。市町村によって活動内容や支援の仕方が異なることが考えられる。[図 3-4-2]



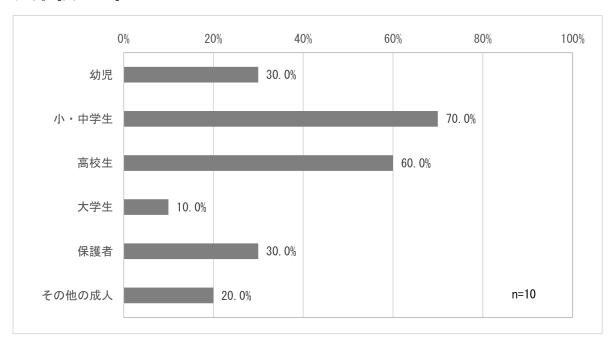
[図 3-4-2] 行っている事業・講座の実施回数

行っている事業・講座の学習の形態は、「講義・講演」(30.0%)がやや多く、次に「ワークショップ・体験活動」(20.0%)であった。活動に必要な研修を行っていることが推察される。また、「その他」の中には、「定例会を実施し、会員の資質向上を図っている」、「実施訓練」等の回答が挙げられている。[図 3-4-3]



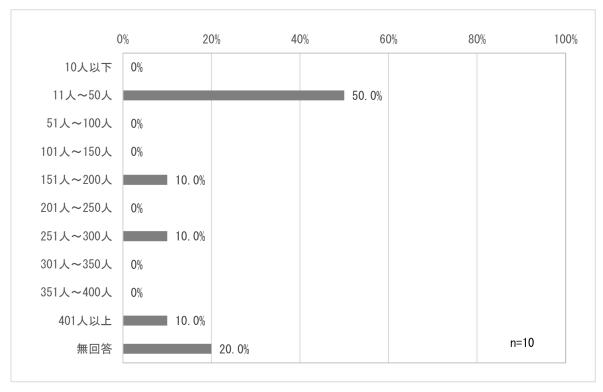
[図 3-4-3] 行っている事業・講座の学習の形態

行っている事業・講座の主な対象は、「小・中学生」(70.0%)が最も多く、次に「高校生」(60.0%)であった。子どもを対象とした事業・講座に高校生がサポートで関わるものであることが推察される。[図 3-4-4]



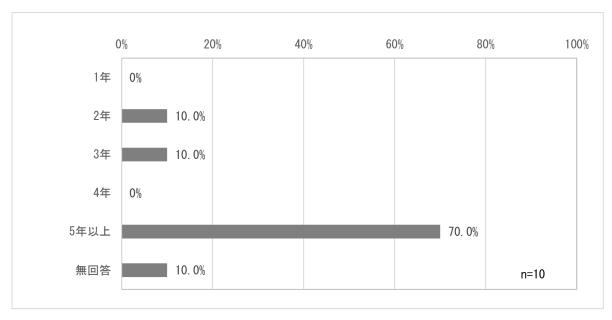
[図 3-4-4] 行っている事業・講座の主な対象(複数回答)

行っている事業・講座の参加者数は、「11~50 人」(50.0%)が多く、規模の大きなものは比較的少ないことが分かる。[図 3-4-5]



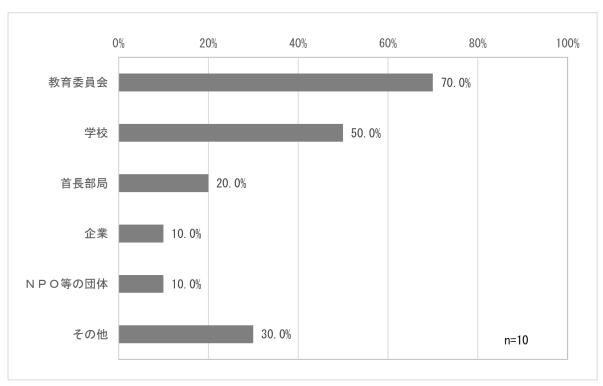
[図 3-4-5] 行っている事業・講座の参加者数

行っている事業・講座の継続年数は、事業・講座の特徴と同様に、「5年以上」(70.0%)が最も多かった。[図 3-4-6]



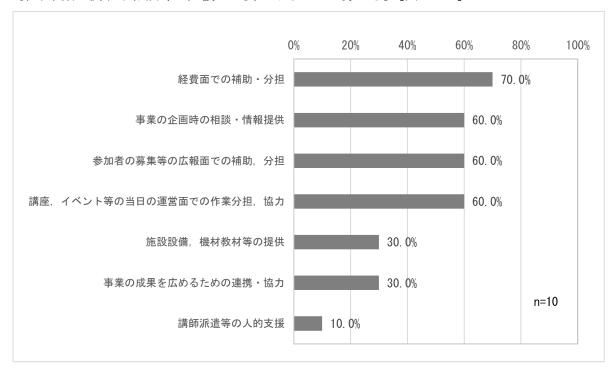
[図 3-4-6] 行っている事業・講座の継続年数

行っている事業・講座に係る連携機関・団体等は、「教育委員会」(70.0%)が最も多く、次に「学校」(50.0%)であった。主に、子どもに関わる活動であることや、高等学校との関わりが要因であると考えられる。また、「その他」(30.0%)の中には、子供会や社会福祉協議会等が挙げられており、様々な主体と連携していることが分かる。[図 3-4-7]



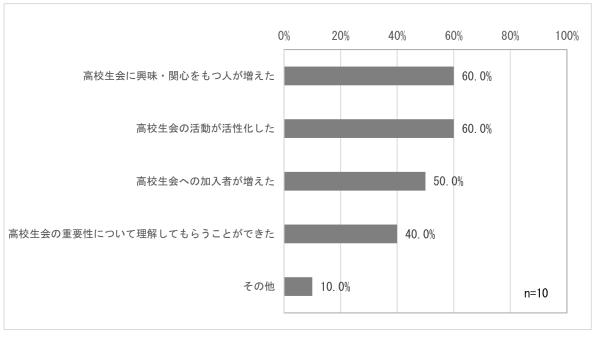
[図 3-4-7] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等(複数回答)

また、上記の連携機関・団体等との連携方法は、「経費面での補助・分担」(70.0%)が最も多く、次に「事業企画時の相談・情報提供」(60.0%)、「参加者の募集等の広報面での補助、分担」(60.0%)、「講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力」(60.0%)であった。主に、予算や事業に関する相談等の支援が必要であることが分かる。[図 3-4-8]



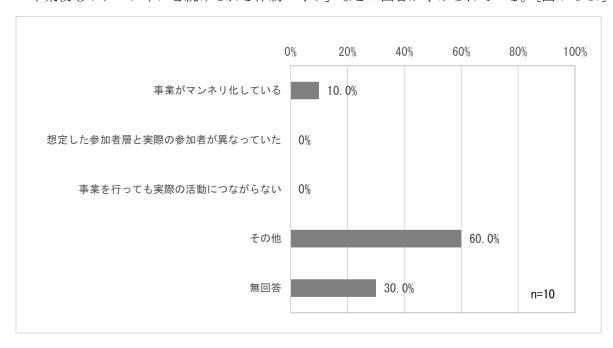
[図 3-4-8] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法(複数回答)

事業実施後の成果は、「高校生会に興味・関心をもつ人が増えた」(60.0%)、「高校生会の活動が活性化した」(60.0%)が多かった。[図 3-4-9]



[図 3-4-9] 事業実施後の成果(複数回答)

また、事業実施後の課題は、「事業がマンネリ化している」(10.0%)であった。「その他」の中には、「財源及び会員の確保」、「興味・関心を持つ人が増えているが、加入者が増えない」、「高校生会が子どもたちのリーダーとして責任をもって行動しているが、負担が大きくなりがち」、「卒業後もボランティアを続けられる体制づくり」などの回答が挙げられている。[図 3-4-10]

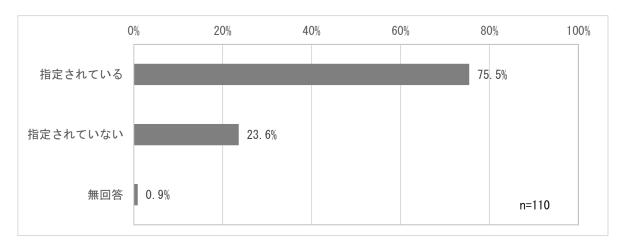


[図 3-4-10] 事業実施後の課題

【調査B】公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発(防災・安全)のための 基礎調査

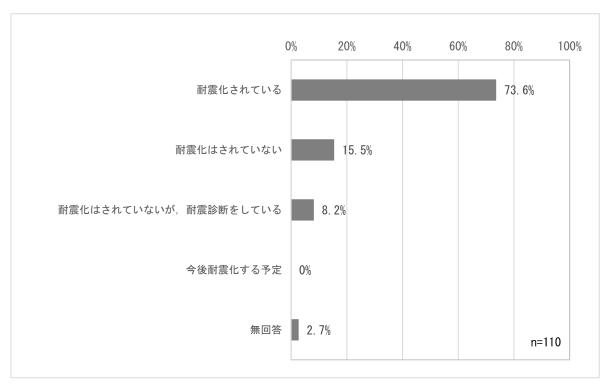
ア 「防災・減災」に関することについて(設問 1-(1)~(8))

各市町村の公民館・市民センター等の避難所指定については,「指定されている」(75.5%)が非常に多く,「指定されていない」(23.6%)は少なかった。[図 4-1]



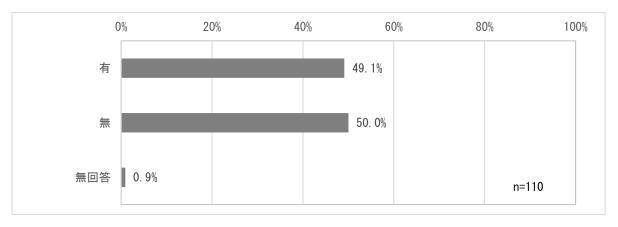
[図 4-1] 避難所指定の有無

施設の耐震化については、「耐震化されている」(73.6%)が非常に多かった。今後、耐震化する 予定の施設はなく、「耐震化されていない」(15.5%)、「耐震化されていないが、耐震診断をして いる」(8.2%)は少なかった。[図 4-2]



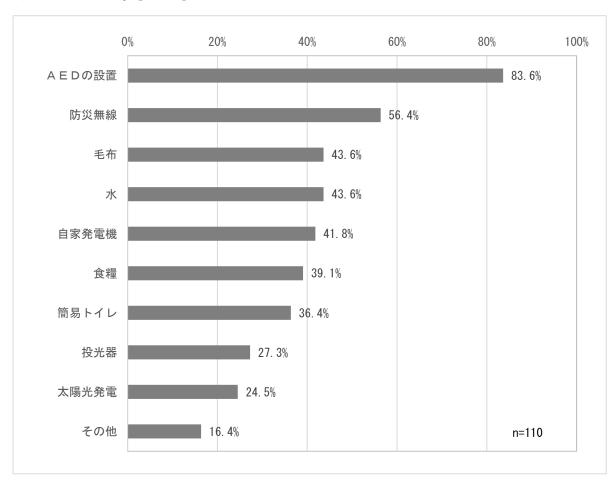
[図 4-2] 耐震化の有無

施設が避難所となったことを想定した「避難所運営マニュアル」については、「有」(49.1%)、「無」(50.0%) どちらもほぼ同数であった。避難所に指定されていても、「避難所運営マニュアル」は無いという施設もあるということが分かる。[図 4-3]



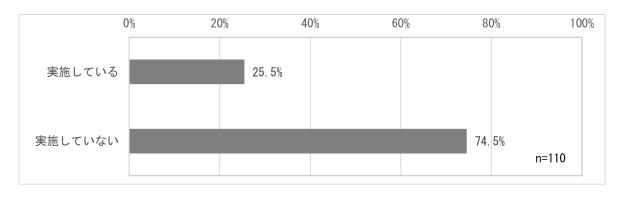
[図 4-3]「避難所運営マニュアル」の有無

施設が避難所となった場合の備えについては,「AEDの設置」(83.6%)が最も多く,重要視されていることが分かる。次に,「防災無線」(56.4%)が多く,続いて「毛布」(43.6%),「水」(43.6%)であった。[図 4-4]



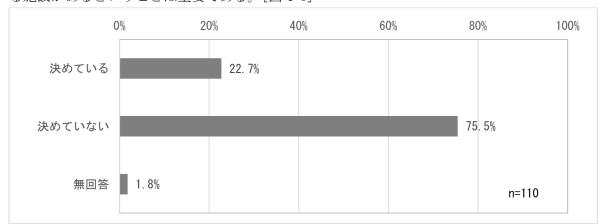
[図 4-4] 避難所になった場合の備え(複数回答)

各施設において、地域住民が参加した避難訓練の実施については、「実施していない」(74.5%)が非常に多く、「実施している」(25.5%)が少なかった。様々な条件は整っていても、実際の訓練を行うまでには至っていないことが分かる。少数であっても、実施している施設があることは重要である。[図 4-5]



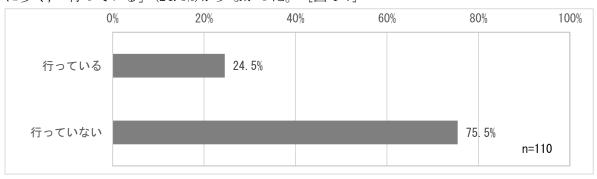
[図 4-5] 地域住民が参加した避難訓練の実施

また,各施設において,避難所運営の地域住民の役割分担については,「決めていない」(75.5%)が非常に多く,「決めている」(22.7%)は少なかった。少数ではあるが,役割分担が決められている施設があるということは重要である。[図 4-6]



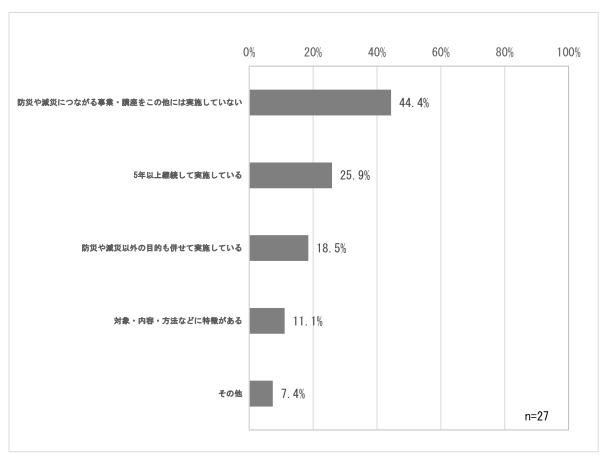
[図 4-6] 避難所運営の地域住民の役割分担

「防災教育や減災教育」に関する学習機会の提供については、「行っていない」(75.5%)が非常に多く、「行っている」(24.5%)が少なかった。 [図 4-7]



[図 4-7]「防災・減災教育」の学習機会の提供

また,「行っている」と回答した施設が,実際に行っている事業・講座の特徴で,最も多かったのが,「防災や減災につながる事業・講座をこの他には実施していない」(44.4%)であった。次に「5年以上継続して実施している」(25.9%)が多いが,「防災や減災以外の目的も併せて実施している」(18.5%)という回答もあり,工夫して行っていることが分かる。[図 4-8]



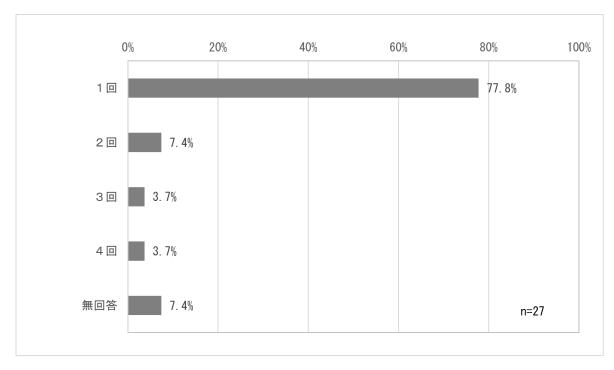
[図 4-8-1] 行っている事業・講座の特徴(複数回答)

主な事業・講座については、防災に関する講座が多い。数は少ないが、防災訓練を行っている施設も散見される。中には、視察研修を行ったり、地域広報誌へ防災関連の知識を掲載したり、工夫して行っていることが分かる。[表4]

- ・地区防災計画について ・「防災対策講座」(高齢者学級)
- ・地域の歴史から防災を学ぶ・防災講座
- 災害に対しての心構え・災害が起きた場合の対応・防災グッズを作ろう!
- 地区防災訓練
- ・地区市民委員会専門部事業における視察研修
- ・防災関連知識の地域広報誌への掲載 PR 等

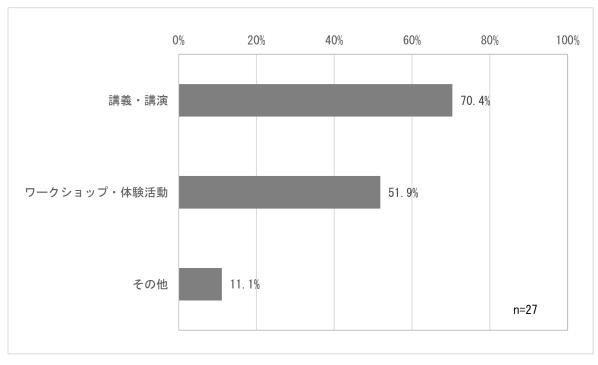
[表 4] 実際に行っている事業・講座

行っている事業・講座の回数は、事業・講座の特徴と同様に「1回」(77.8%)が最も多かった。 [図 4-8-2]



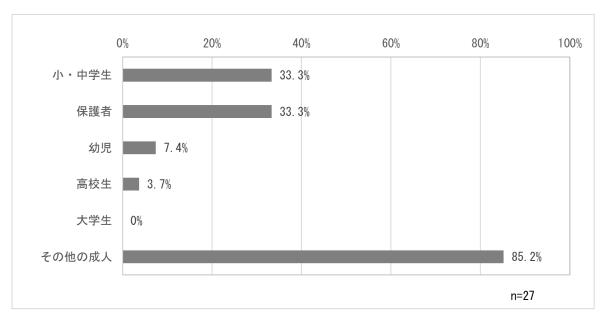
[図 4-8-2] 行っている事業・講座の回数

行っている事業・講座の学習の形態は、「講義・講演」(70.4%)が多かった。「ワークショップ・体験活動」(51.9%)の数値もやや高いことから、知識を身に付ける学習と実際の体験活動を別に行ったり、双方を組み合わせたりして実施していると推察される。[図 4-8-3]



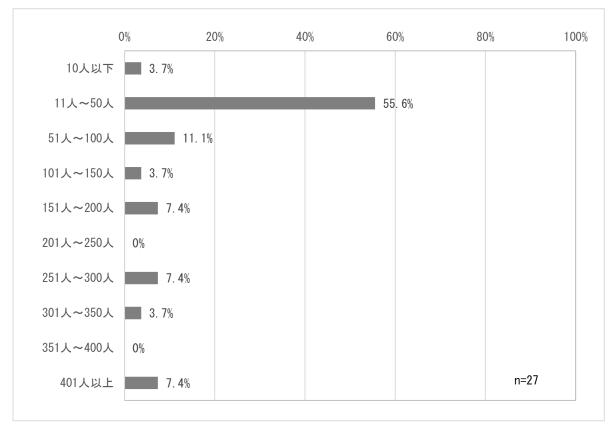
[図 4-8-3] 行っている事業・講座の学習の形態(複数回答)

行っている事業・講座の主な対象は、「その他の成人」(85.2%)が最も多く、地域住民であることが分かる。次に「小・中学生」(33.3%)と「保護者」(33.3%)がやや多かった。[図 4-8-4]



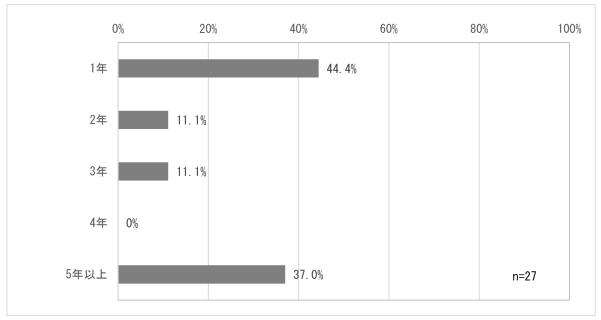
[図 4-8-4] 行っている事業・講座の主な対象(複数回答)

行っている事業・講座の参加者数は、「11 人~50 人」(55.6%)が多く、それほど大きな規模で行っているわけではないことが分かる。[図 4-8-5]



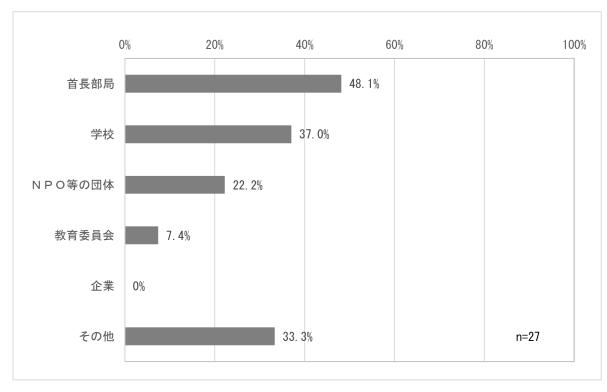
[図 4-8-5] 行っている事業・講座の参加者人数

行っている事業・講座の継続年数は、「1年」(44.4%)が多く、次に「5年以上」(37.0%)であった。単年度で実施しているものと、長期間継続して実施しているものがあるということが分かる。[図 4-8-6]



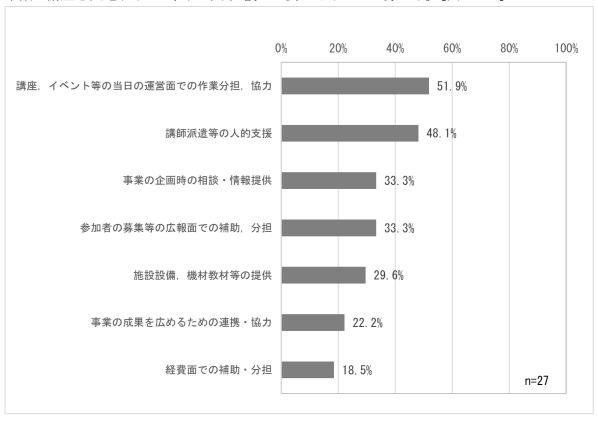
[図 4-8-6] 行っている事業・講座の継続年数(複数回答)

行っている事業・講座に係る連携機関・団体等は、「首長部局」(48.1%)が多く、次に「学校」(37.0%)であった。防災や減災教育に関する事業・講座は、首長部局とのつながりが強いことが分かる。「その他」の中には、消防署が多く、地区の関係団体等が挙げられている。[図 4-8-7]



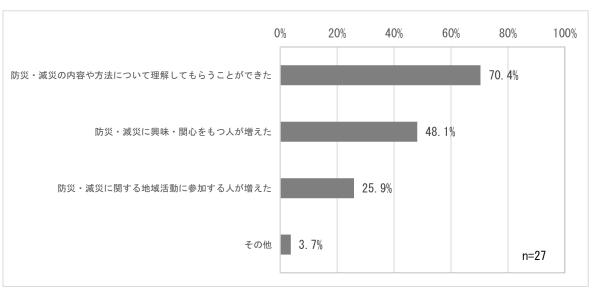
[図 4-8-7] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等(複数回答)

行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法は、「講座、イベント等の当日の 運営面での作業分担、協力」(51.9%)が多く、次に「講師派遣等の人的支援」(48.1%)であった。 事業・講座を実施する上で、人的な支援が必要であることが分かる。[図 4-8-8]



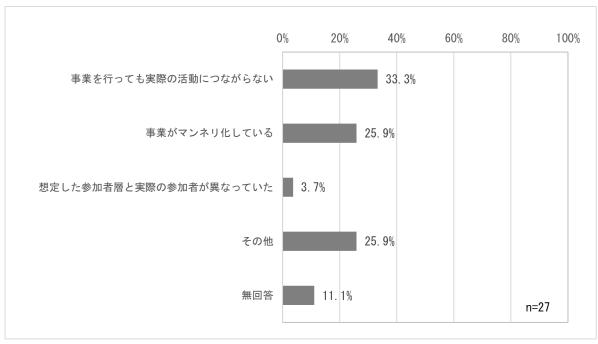
[図 4-8-8] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法(複数回答)

事業実施後の成果は、「防災・減災の内容や方法について理解してもらうことができた」 (70.4%) で最も多かった。次に「防災・減災に興味・関心をもつ人が増えた」(48.1%) であった。 [図 4-8-9]



[図 4-8-9] 事業実施後の成果(複数回答)

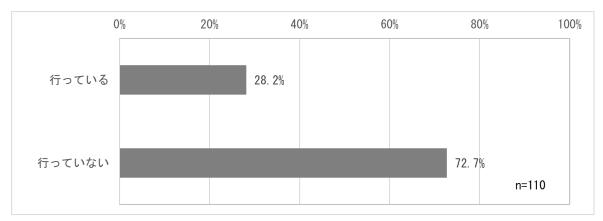
また、事業実施後の課題は、「事業を行っても実際の活動につながらない」(33.3%)が多く、次に「事業がマンネリ化している」(25.9%)であった。「その他」の中には、地域住民の参加が減少傾向にあることを挙げている回答が多かった。[図 4-8-10]



[図 4-8-10] 事業実施後の課題

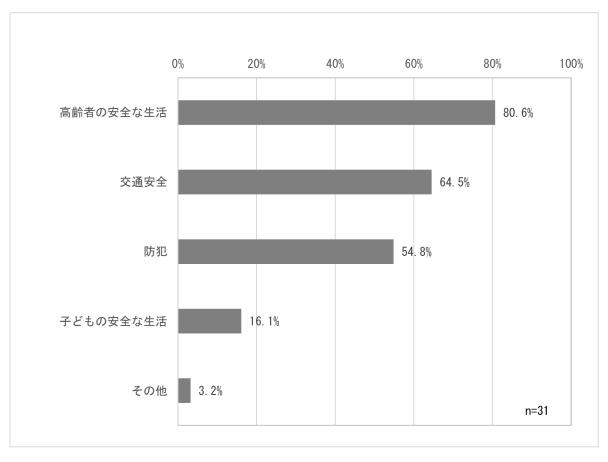
イ 「安全」に関することについて(設問 2-(1)~(3))

「安全」に関する学習機会の提供については、「行っていない」(72.7%)が非常に多く、「行っている」(28.2%)が少なかった。[図 5-1]



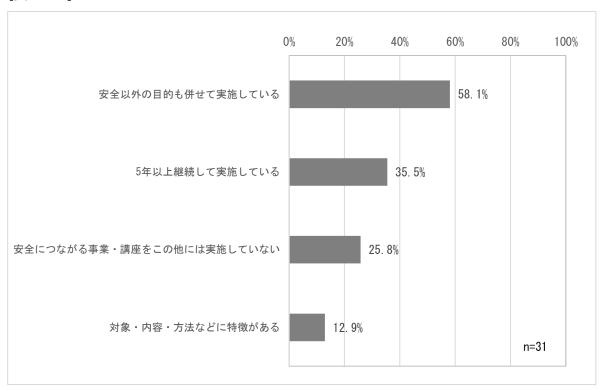
〔図 5-1〕「安全」に関する学習機会の提供

また,「行っている」と回答した施設で実施している事業・講座は,「高齢者の安全な生活」 (80.6%)が最も多かった。次に「交通安全」(64.5%)が多く,続いて「防犯」(54.8%)であった。 地域の高齢化が進んでいることや,高齢者の施設利用率が高いという点からも,必要な事業・講座であることが分かる。[図 5-2]



[図5-2] 行っている事業・講座の内容(複数回答)

また、「行っている」と回答した施設が、実際に行っている事業・講座の特徴で、最も多かったのが、「安全以外の目的も併せて実施している」(58.1%)であった。工夫して事業・講座を行っていることが分かる。次に「5年以上継続して実施している」(35.5%)がやや多かった。「図 5-3-1]



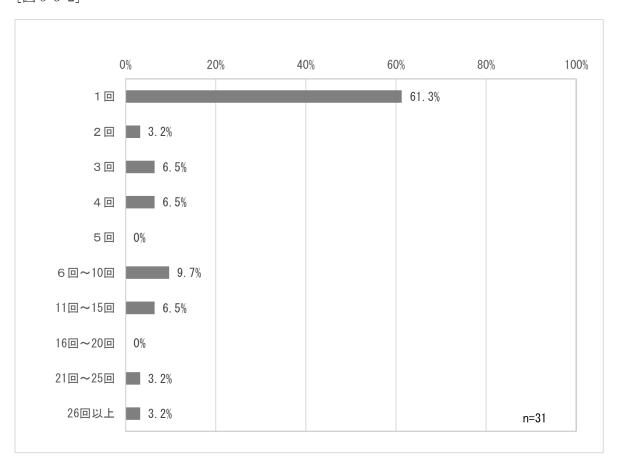
[図 5-3-1] 行っている事業・講座の特徴(複数回答)

主な事業・講座については、様々な場を捉えて実施していることが分かる。学習内容について も、交通安全、防犯対策、救急救命、防災訓練、健康、詐欺予防等多岐にわたっている。[表 5]

- ·家庭教育学級 ·女性教養講座 ·高齢者学級 ·寿大学講座 ·公民館講座
- ・シニア交通安全教室~ドライブレコーダーを活用した交通安全教室~
- ・高齢者向け交通安全講座・児童の下校見守り
- •生活安全講話,交通安全講話(高齢者教室,女性学級)
- ・防犯講演会, 防犯パトロール定例委員会 ・地区安心安全サポーター連絡会
- ・高齢者の防犯対策について
- ・地区市民委員会専門部事業 救急救命・AED 講習 ・避難訓練, 防災訓練
- ・健康教室 ・生きがい講座(認知症予防,消費者被害等)
- ・高齢者学級・高齢者のための詐欺予防 ・高齢者の安全運転及びオレオレ詐欺防止

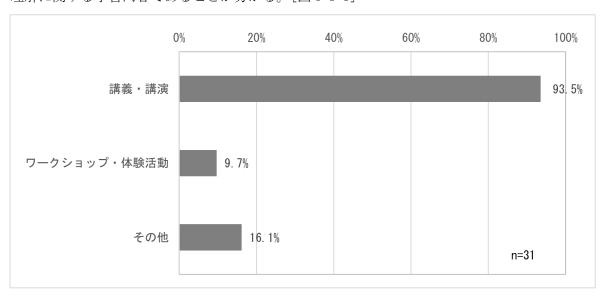
[表 5] 実際に行っている事業・講座

行っている事業・講座の回数は,「1回」(61.3%)が多く,複数回実施しているものは少ない。 [図 5-3-2]



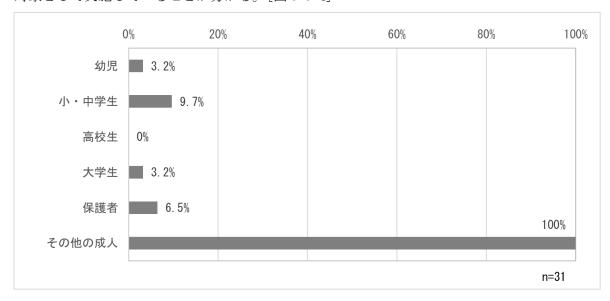
[図 5-3-2] 行っている事業・講座の回数

行っている事業・講座の学習の形態は、「講義・講演」(93.5%)が最も多かった。主に、知識・理解に関する学習内容であることが分かる。[図 5-3-3]



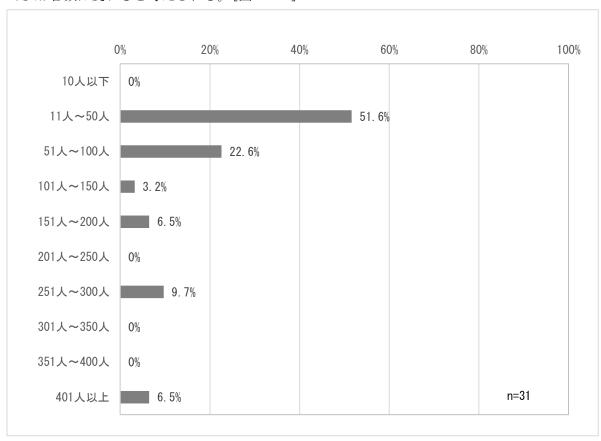
[図 5-3-3] 行っている事業・講座の学習の形態(複数回答)

行っている事業・講座の主な対象は、「その他の成人」(100%)が最も多く、主に、地域住民を対象として実施していることが分かる。[図 5-3-4]



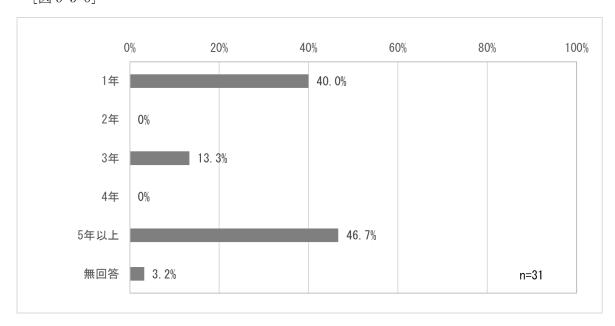
[図 5-3-4] 行っている事業・講座の主な対象(複数回答)

行っている事業・講座の参加者数は、「11人~50人」(51.6%)が多く、次に「51人~100人」(22.6%)であった。座学で行っている事業・講座が多いと推察できるため、使用する会場によって参加者数は変わると考えられる。[図 5-3-5]



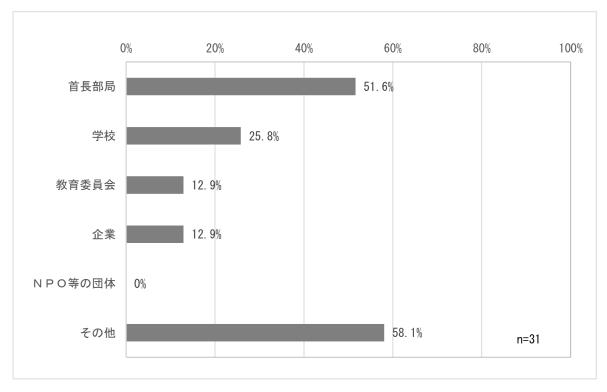
[図5-3-5] 行っている事業・講座の参加者数

行っている事業・講座の継続年数は、「5年以上」(46.7%)が多く、次に「1年」(40.0%)であった。単年度で実施しているものと、長期間継続して実施しているものがあることが分かる。 [図 5-3-6]



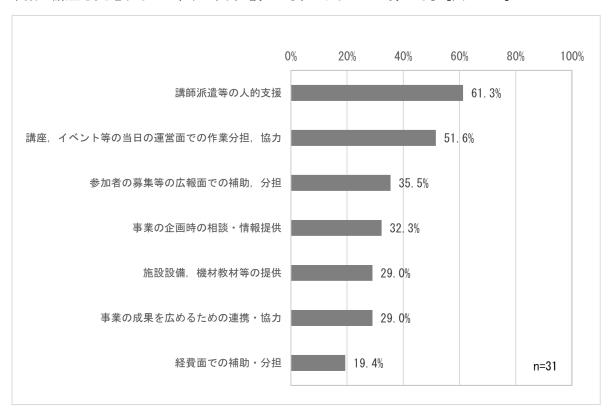
[図5-3-6] 行っている事業・講座の継続年数

行っている事業・講座に係る連携機関・団体等は、「首長部局」(51.6%)が多く、次に「学校」(25.8%)であった。「その他」の中には、警察署や消費者生活センターが多く挙げられている。 「図 5-3-7]



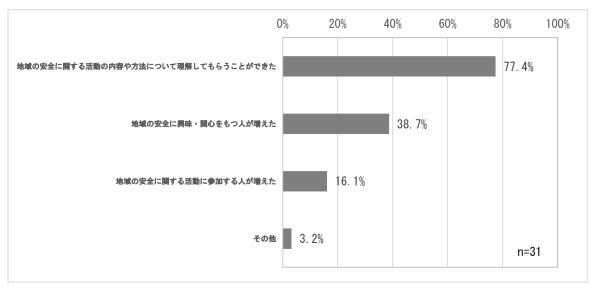
[図 5-3-7] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等(複数回答)

行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法は、「講師派遣等の人的支援」 (61.3%) が多く、次に「講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力」(51.6%) であった。 事業・講座を実施する上で、人的な支援が必要であることが分かる。 [図 5-3-8]



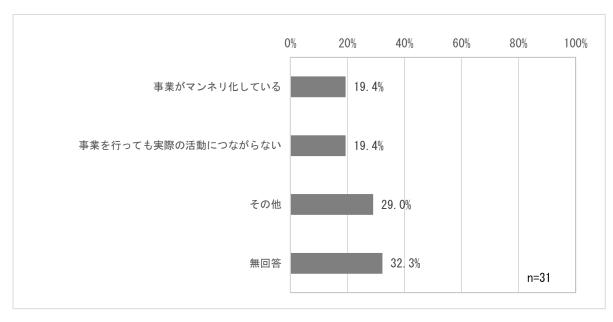
[図 5-3-8] 行っている事業・講座に係る連携機関・団体等との連携方法(複数回答)

事業実施後の成果は、「地域の安全に関する活動の内容や方法について理解してもらうことができた」(77.4%)が最も多かった。次に「地域の安全に興味・関心をもつ人が増えた」(38.7%)であった。[図 5-3-9]



[図 5-3-9] 事業実施後の成果(複数回答)

また、事業実施後の課題は、「事業がマンネリ化している」(19.4%)と「事業を行っても実際の活動につながらない」(19.4%)であった。「その他」の中には、参加者の固定化、参加者の高齢化と若年層の参加の呼びかけ等が多く挙げられている。[図 5-3-10]



[図 5-3-10] 事業実施後の課題

(2)調査結果の分析

モデルプログラムの開発に向けた令和元年度の調査は、自治会・子供会・高校生会等の活性化について市町村生涯学習課・社会教育主管課へ、防災・安全の観点から公民館・市民センター等の活性化について公民館等関連施設へ、それぞれ実施したものである。そこで、まずはそれぞれの調査結果の分析を行った上で、最後に調査全体の総括を行う。

①自治会・子供会・高校生会等の活性化

自治会と子供会・高校生会では、前者が地域課題の解決主体、後者が地域の子供・若者への教育主体であり、その役割に相違はあるものの、地域団体という点で共通しており、加えて生涯学習・社会教育に地域課題の解決という役割が期待されている状況を鑑みれば、市町村の生涯学習課・社会教育主管課がこれらの団体の活動を支援することの意義は小さくない。他方、教育行政以外の行政にとっても地域団体について(自治会だけでなく、子供会・高校生会についても)期待する役割があることは明らかであり、その支援には行政分野間での連携が不可欠であると考えられる。

このことを念頭に置いて調査結果を見ると、まず自治会に対して有効回答数の約7割の生涯学習課・社会教育主管課が支援を行っていないという結果が注目される。おそらく、自治会に対して生涯学習課・社会教育主管課が直接支援を行うということには、行政内の分掌上の困難もあることが推測されるが、例えば社会教育関係団体が自治会と連携して活動する際のコーディネート等の支援であれば現実的に可能ではないだろうか。

次に、子供会については、有効回答数の約3分の2の生涯学習課・社会教育主管課が支援を行っている中で、子供会の活動自体の工夫およびそれを促す行政の支援の工夫に各自治体が頭を悩ませていることがうかがえる。子供会の活動に参加してきた層が子供会の運営の担い手となることのできるような支援のあり方や、子ども・若者支援に関する様々な活動について子供会(と高校生会)を核として効果的に進めていけるような支援のあり方を検討する必要がある。

最後に、高校生会については、そもそも支援を行っている生涯学習課・社会教育主管課が少ない(あるいは高校生会が実質的に活動することができていない)ことを前提としなければならない。子供会と比較すると、地域の対象となる層に幅広く参加を呼びかけるというよりも、少人数であっても積極的な活動が期待できる高校生が実際に活動するきっかけとして高校生会が機能することを目指すのも一つの方向性であろう。

②公民館・市民センター等の活性化

まず、防災教育や減災教育に関する学習機会の提供を行っている公民館等関連施設は、有効回答数の約4分の1にとどまった。主催事業以外に公民館等関連施設において提供されている防災教育や減災教育に関する学習機会を含めれば、該当する施設の割合はもう少し高くなることが予想されるが、防災教育や減災教育に関する公民館・市民センター等の役割について関係者の理解を深めることが求められているといえる。このことは、安全に関する公民館・市民センター等の役割についても同様であろう。

また、事業実施後の成果において、防災・減災と地域の安全ともに、当該活動の「内容や方法について理解してもらうことができた」という施設が有効回答数の7割を超えていることは重要な点である。すなわち、実際の活動につながる(つなげることができる)知識やスキルを提供することはできているのであるが、他方で防災・減災に関する地域活動や地域の安全に関する活動に参加する人が増えたと回答した施設は前者で有効回答数の約4分の1、後者で2割以下にとどまっていることから、知識やスキル以外の要素として実際の活動につながるきっかけづくりが求められており、その役割を公民館等関連施設がどのように担うのかということが問われている。

③調査全体の総括

本調査は、自治会・子供会・高校生会等の活性化や、防災・安全の観点からの公民館・市民センター等の活性化について、現代的・地域課題に対応した効果的な学習プログラムをいかにして企画・運営するのかという観点から検討するための基礎調査として実施されたものである。茨城県全体としてみれば、分野による違いはあってもすでに多様な学習プログラムが企画・運営されているものとみなすことができるが、それぞれが具体的にどのような意図と工夫でもって企画・運営・評価されているのかという点が問われているといえる。

全県的,さらには全国的に取り組むべきとされる現代的・地域課題が示されることは少なくないが,その課題がそのまま各地域における学習課題として適用できるとは限らないし,その学習課題に対応する学習プログラムの企画・運営のあり方があらかじめ決められているわけではない。また,学習プログラムの評価についていえば,本調査において事業実施後の課題として各市町村や公民館等関連施設が回答した内容が,当該プログラムの企画・運営段階でどの程度意識されその対応策が検討されていたのかという点が重要であり,調査の成果としてそのような点についての理解が関係者に広がり深められることにつながれば幸いである。

(松橋 義樹)

モデルプログラム名(公民館・市民センター等の活性化支援プログラム【防災・安全】)

「高校生と一緒に学んでみよう!災害時の SOS~防災対策スマホの活用講座~」

(城里町)

1 現状と課題 ※スマートフォンは、以下「スマホ」と称する

- 公民館・市民センター等の講座運営の課題として,講座内容のマンネリ化が挙げられる。職員数や 予算に起因していることが多く,新たな講座を企画・運営することが難しい。
- 感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実や、デジタル・ディバイド解消のため、社会教育施設等での ICT リテラシーを身に付ける学習機会の充実が求められている。

2 学習プログラム開発にあたって

スマートフォンの普及により、高齢者の所有率が高くなっている。(モバイル機器等の利用率の中で、60代のスマートフォンは77.2%「令和元年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」令和2年9月 総務省情報通信政策研究所)しかし、スマホを所有していても、通話の使用が主になっており、災害伝言ダイヤルや SMS (ショートメールサービス)等、情報を得たり発信したりすることは、使い方が分からない等の理由から行っていないことが考えられる。

さらに、茨城県は、近年地震や台風による自然災害の被害を受けており、防災に対する意識の高まりが見られることからも、喫緊の課題となっている。そこで、地域の拠点である公民館において、防災対策の一つとして、地域住民がスマホを活用した講座を受講できるようモデルプログラムの開発を行った。

3 モデルプログラムについて

(1) 目的

スマホを活用した防災に関する学習機会の提供をとおして,地域の拠点としての公民館・市民センター等の活性化を図る。

(2) 対象者

60歳以上の市町村在住者

(3) 計画

回数	学習内容・活動	学習形態	時間	講師等
1	防災に役立つスマホ活用方法 I ・3つの観点	講話	2時間	講師・専門的な知識や資
	(身を守る・情報を得る・情報を伝える) ・インターネットの使い方	実習		格を有している者
2	防災に役立つスマホ活用方法Ⅱ ・防災アプリ ・SMS ・災害伝言ダイヤル	実習	2時間	講師アシスタント ・高校生会の生徒

モデルプログラムの実施にあたって(工夫点、注意点)

- ・事前に、受講者のスマホ操作のスキルや所有機種について、アンケート調査等で把握し、講師と十分打ち合わせをしておくことが重要である。
- ・受講者のスマホ操作のスキルの差を補うために講師アシスタントとして地域の高校生にボランティアの協力を依頼すると良い。
- ・ 高校生ボランティアの数は、受講者1人に対して1~2人が望ましい。
- ・感染症対策として,受講者と高校生ボランティアの位置が対面になることのないよう注意し, スマホ操作時に消毒液等で除菌を行うようにする。
- ・アプリを使用する際に、スマホのIDとパスワードが必要になる場合があることを、事前に 受講者に伝える。個人情報等の取扱いに十分留意する。

(4) モデルプログラム展開例 全2回

学習のねらい

・スマホをはじめとする ICT 機器を生活に役立てることの良さに気付き、地域住民の防災意識を高める。

第1回	防災に役立つスマホ活用方法 I		
時間	学習の流れ	工夫・留意点	準備物
10分	1【全体説明】 ○学習内容について	・受講者に講師の話を聞く時とスマホを操作する時の切り替えを意識してもらえるよう講座開始時に促す。	•配付資料
10 分	2【アイスブレイク】 ・ゲームアプリ体験	・タブレットを活用したゲームを 高校生ボランティアと一緒に行 うことをとおして,受講者のICT 機器操作への不安を軽減する。	・貸出用タブレット
10分	 3【講話】 ○防災に役立つスマホ活用術 ①身を守る ・懐中電灯アプリ ・モバイルバッテリー ②情報を得る ・城里町メール ・防災アプリ ・インターネット ③情報を伝える ・SMS, NTT災害伝言ダイヤル 		
30 分	4【実習】 ○インターネットの使い方 ・サイトの検索と閲覧 ・お気に入り登録の方法	・実習の時間にゆとりを持たせるようにし、受講者がスマホ操作を途中であきらめてしまうことのないよう配慮する。	・スマホ (各自)
10分	5【実習】 ○懐中電灯アプリの使い方 【説明】 ○モバイルバッテリーの必要性	・受講者が、個別に高校生ボラン ティアのアドバイスを受けるこ とができるようにし、安心して 実習に取り組めるようにする。	・モバイルバッ テリー (サンプル)
20 分	6【実習】 ○QRコードの読み取り,使い方 ・繰り返し練習用に6つのサンプル を使用する。		
30 分	7【実習】 ○城里町メールの登録	・受講者が、スマホ操作ができるようになった充実感を持ち、高校生ボランティアとの交流をとおして、次回に向けて学習意欲を高める。	

第2回	防災に役立つスマホ活用講座Ⅱ		
時間	学習の流れ	工夫・留意点	準備物
70分	1【実習】○防災アプリの使い方・インストール・設定・使い方	・どのような防災アプリを使用するかについては、受講者等の希望を取り入れるようにする。	・配付資料 ・スマホ (各自)
30分	2【実習】 ○SMSの使い方 ・ペア等で実際にショートメー ルのやりとりを行う。 【説明】 ○NTT災害伝言ダイヤルの活用 の仕方 ※体験版は毎月1日,15日	・個人情報を使用するため、講座終了時に、履歴等、互いのデータを削除する。(講師及び担当者で必ず確認を行う)	·配付資料 (操作手順書)
10分	4【まとめ】 ○質問等の応答	・受講者が、スマホを操作できる ようになった充実感をもち、今 後の生活の中で、スマホを防災 に役立てようという意識を高め る。	
10分	5【振り返り】 ○アンケートの記入		・アンケート用 紙

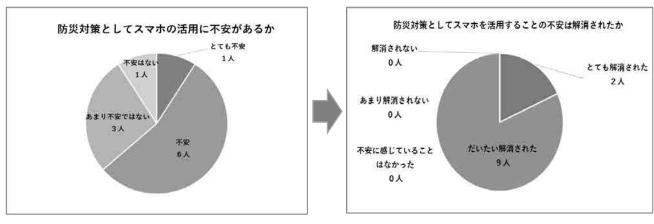
(5) 成果と課題

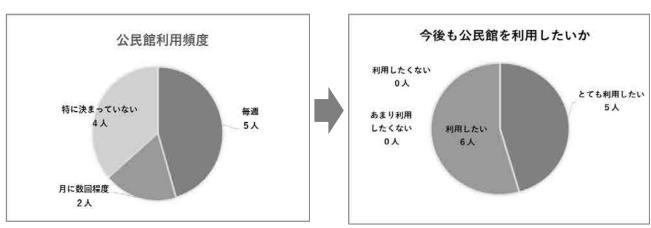
【成果】

- 60 歳以上を対象としていたため、実習の時間にゆとりを持たせ、高校生ボランティアの個別 支援を受けることができたことから、受講者が自分の力でスマホ操作ができたという実感を持 つことができ、満足度も高かった。
- 事後アンケート結果から、「スマホの操作に不安を感じなくなった」受講者が 100%となり、 公民館でこのような講座を実施して欲しいという要望も多かった。
- 本講座を多くの地域住民に受講してもらうことにより、受講者と高校生ボランティアの世代間交流を図ることや、防災対策としての ICT 機器の利用促進が期待でき、公民館の活性化につながると考えられる。

【課題】

- 他の市町村等で実施する場合には、低予算で同等の講座を実施できる講師の確保をする必要がある。
- 感染症予防の観点から,高校生ボランティアが,受講者のスマホ操作のサポートをする時に, 一定の距離を保つことが求められた。





(6) 学習プログラム普及に向けた留意点

○ スマホ操作のスキルに個人差があるため、定員が少人数であることや個別支援ができる環境での受講が望ましい。そのような点から、スマホ操作に慣れている高校生ボランティア等を確保することが重要である。

モデルプログラム名(地域の課題に対応するための支援プログラム【高校生会の活性化】)

「高校生と一緒に学んでみよう!災害時の SOS~防災対策スマホの活用」

(城里町)

1 現状と課題 ※スマートフォンは、以下「スマホ」と称する

- 高校生会への加入率が減少傾向にあり、活動の継続が難しくなってきている。
- 高校生会の活動は、主に市町村や子ども会主催の行事やイベントへの協力等、子どもと関わるもの が多い。
- 高校生会の活性化を図るためには、新たな取り組みを行う必要がある。

2 学習プログラム開発にあたって

高校生会の活性化を図るためには、単に活動の機会を増やすだけでなく、その活動をとおして、高校生一人一人がやりがいや充実感を味わい、主体的に取り組もうとすることが大切である。

また,子どもや若者が,地域の課題解決に主体的に関わることは,よりよい社会を創っていく資質・ 能力を育む上で重要である。

そこで、地域の課題である高齢化や防災に対応した公民館講座において、高校生会が活躍できるモデルプログラムの開発を行った。高校生が持つスマホ操作の知識やスキルを活用し、地域住民が、災害時に速やかに情報を得たり、発信したりすることができるようにするものである。

特に、ICT機器を利用できる人とできない人の格差の解消となることや、学びを通じて地域住民の生命を守り生活を豊かにすることにもつながることから、高校生会活動への期待が高まることが考えられる。

3 モデルプログラムについて

(1) 目的

高校生が、地域の課題解決に主体的に取り組む活動をとおして、高校生会の活性化を図る。

(2) 対象者

60 才以上の市町村在住者

(3) 計画

<u> </u>				
回数	学習内容・活動	学習形態	時間	講師等
1	防災に役立つスマホ活用方法 I ・3つの観点 (身を守る・情報を得る・情報を伝える) ・インターネットの使い方	講話 実習	2 時間	講師 ・専門的な知識や資格を有している者
2	防災に役立つスマホ活用方法Ⅱ ・防災アプリ ・SMS ・災害伝言ダイヤル	実習	2時間	講師アシスタント ・高校生会の生徒

モデルプログラムの実施にあたって(工夫点、注意点)

- ・事前アンケートにより、受講者のスマホ操作のスキルを把握し、高校生一人一人の実態に 応じた組み合わせとする。
- ・アプリを使用する際に、スマホの I Dとパスワードが必要になる場合があることを、事前 に受講者に伝える。個人情報等の取扱いに十分留意する。

(4) モデルプログラム展開例 全2回

活動のねらい

・高校生が、スマホ操作のスキルを活かした活動に主体的に取り組み、やりがいや充実感を 味わうことができる。

第1回	防災に役立つスマホ活用方法 I		
時間	学習の流れ	工夫・留意点	準備物
10 分	1【全体説明】 ○学習内容について		•配付資料
10 分	2【アイスブレイク】 ・ゲームアプリ体験	・受講者と高校生が初めての顔 合わせになるため、ゲームを とおして、円滑にコミュニケ ーションを図ることができる よう配慮する。	・貸出用タブレ ット
10分	 3【講話】 ○防災に役立つスマホ活用術 ① 身を守る ・懐中電灯アプリ ・モバイルバッテリー ② 情報を得る ・城里町メール ・防災アプリ ・インターネット ③ 情報を伝える ・SMS,NTT災害伝言ダイャル 	・事前に(講座開始1時間 前に集合する等)講師からレ クチャーを受け,高校生が安 心して受講者にアドバイスす ることができるようにする。	
30 分	4【実習】 ○インターネットの使い方 ・サイトの検索と閲覧 ・お気に入り登録の方法	・スマホの操作は、受講者が各 自で行うことを基本とし、高 校生は、受講者が講師の説明 を理解して進めることができ ているかを把握し、必要に応 じてアドバイスする。	・スマホ (各自)
10 分	5【実習】 ○懐中電灯アプリの使い方 【説明】 ○モバイルバッテリーの必要性		・モバイルバッ テリー (サン プル)
20 分	6【実習】 ○QRコードの読み取り,使い方 ・繰り返し練習用に6つのサ ンプルを使用する。	・全てのサンプルを使用することにこだわらず,受講者のペースに合わせて支援する。	
30 分	7【実習】 ○城里町メールの登録	・受講者がスマホの操作を覚 えていく様子を見て, 高校生 が充実感をもつ。	

第2回	防災に役立つスマホ活用方法Ⅱ		
時間	学習の流れ	工夫・留意点	準備物
70分	1【実習】○防災アプリの使い方・インストール・設定・使い方	・受講者と高校生の組み合わせに配慮する。(不安がある高校生は、受講者1人に対してサポートを2人配置するなど)	・配付資料・スマホ (各自)
30 分	 2【実習】 ○SMSの使い方 ・ペア等で実際にショートメールのやりとりを行う。 【説明】 ○NTT災害伝言ダイヤルの活用の仕方 ※体験版は毎月1日,15日 	・個人情報を使用するため,講 座終了時に,履歴等,互いのデ ータを削除する。(講師及び担 当者で必ず確認を行う)	·配付資料 (操作手順書)
10分	3【まとめ】 ○既習内容の確認,質疑応答	・公民館講座への協力をとおして、今後の高校生会活動への意欲を高める。	
10分	4【振り返り】 ○アンケートの記入		・アンケート用 紙

(5) 成果と課題

【成果】

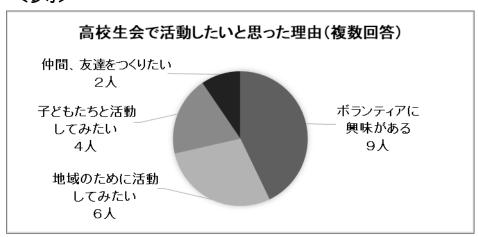
○ 事前アンケート結果では、「スマホ操作をアドバイスすることについて心配がある」という回答は半数であったが、事後アンケート結果の「今回の活動に参加してどうでしたか」という問いでは、全員が、「とてもよかった」「よかった」と回答していた。参加しての意見、感想からは、「少し分からないことがあったけれど、役に立つことができたのでよかった」「『分からない』を『分かる』に変えたことで、たくさんの感謝と笑顔をもらえて幸せだった」などの記述が見られた。これまで体験してきた行事やイベントのボランティアとしての楽しさとは違い、教える難しさを感じながらも、人の役に立つ喜びを実感していることがうかがえた。

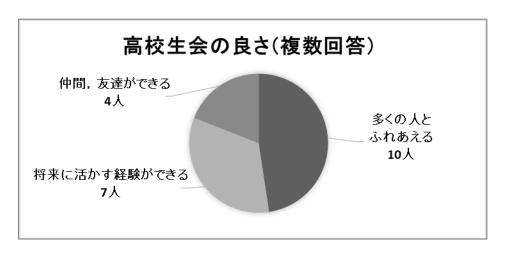
【課題】

○ 公民館講座に協力することをとおして、地域の課題解決の一助となる活動を行うことができたが、それだけでは高校生会の活性化につなげることは難しいと考えられる。

高校生会の活性化を図るためには、高校生一人一人の自己実現につながる幅広い活動内容や地域と連携した活躍の場が必要である。また、高校生会への加入の情報だけでなく、活動状況についても適宜発信し、可視化していくことが重要である。(情報発信のための HP や SNS 開設についてレクチャーしたり、会員募集のためのチラシ作り研修などをオンラインで受けたりするなど)

<参考>





(6) 学習プログラム普及に向けた留意点

- 高校生がボランティアとしての活動を繰り返すことによって、自信を持って適切にアドバイスができるよう促していくことが必要である。講師からのレクチャーや、市町村担当者からの留意点の説明の時間を必ず設けるようにする。
- 地域の実情に応じて、学習プログラムをアレンジし、高校生が地域の課題解決に主体的に関わる 取組を実施し、高校生会の活動を広げていくことが望まれる。

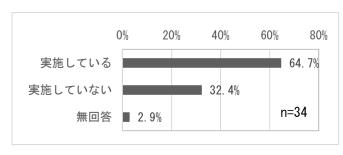
第4章 モデルプログラムの普及に向けて

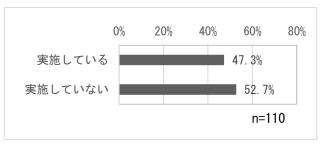
(1) モデルプログラムの普及に向けた基礎調査の結果の概要

調査の概要については、令和元年度調査研究・学習プログラム開発・普及事業「現代的・地域課題に 対応した学習プログラム開発に関する調査研究報告書」を参照されたい。

①地域課題に関する学習機会の提供について(設問 1-(1)~(4))

地域住民を対象とした地域課題に関する講座の提供状況について、各市町村においては、「実施している」が 64.7%と高く、公民館等においては、「実施している」が 47.3%、「実施していない」が 52.7%で、「実施していない」がやや高い。 [図 1-1、図 1-2]

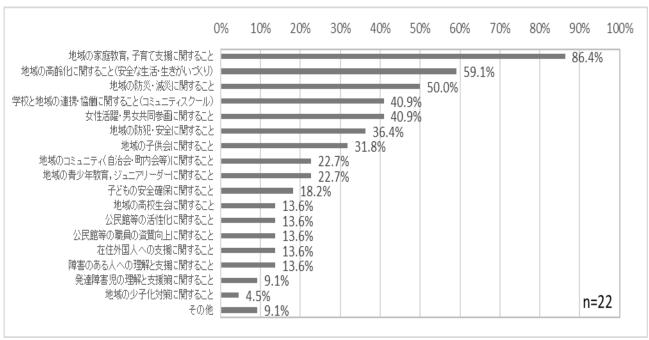




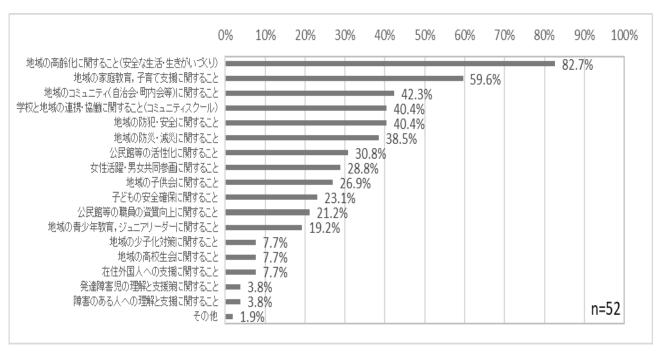
〔図 1-1〕【市町村】地域課題に関する講座の提供状況

[図 1-2] 【公民館等】地域課題に関する講座の提供状況

地域課題に関する学習として取り組んでいる内容について、市町村においては、「地域の家庭教育、子育て支援に関すること」86.4%、「地域の高齢化に関すること」59.1%、「地域の防災・減災に関すること」50.0%が順に高い。また、公民館等においては、「地域の高齢化に関すること」82.7%、「地域の家庭教育、子育て支援に関すること」59.6%、「地域のコミュニティに関すること」42.3%が上位に挙げられている。〔図 1-3、図 1-4〕

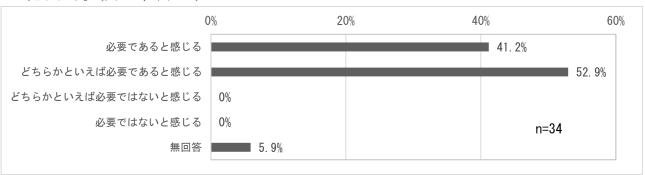


[図 1-3]【市町村】地域課題に関する学習として取り組んでいる内容(複数回答)

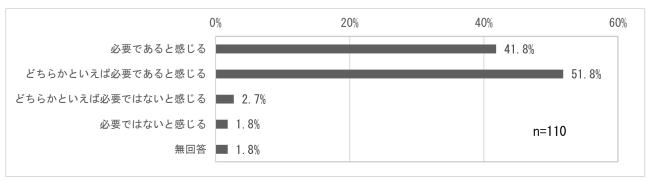


[図 1-4] 【公民館等】地域課題に関する学習として取り組んでいる内容(複数回答)

地域住民を対象とした地域課題に関する講座の提供の必要性については,「必要であると感じる」 (市町村 41.2%,公民館等 41.8%),「どちらかといえば必要であると感じる」(市町村 52.9%,公民館等 51.8%)の回答と割合が同様である。公民館等の実態によっては,必要性を感じていないところも見られる。〔図 1-5,図 1-6〕

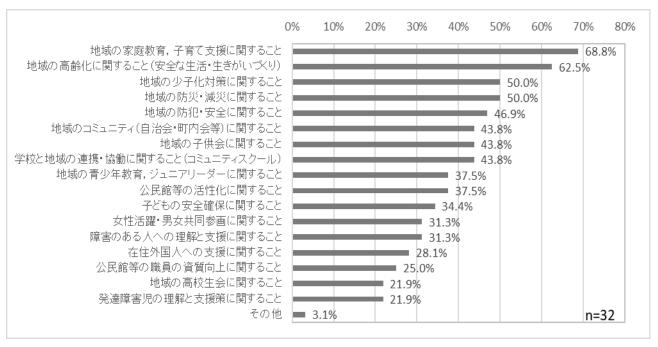


〔図 1-5〕【市町村】地域課題に関する講座の提供の必要性について

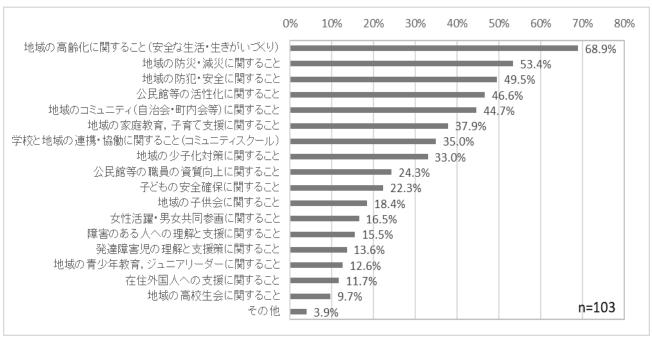


[図 1-6] 【公民館等】地域課題に関する講座の提供の必要性について

地域学習に関する学習として、取り組む必要があると考える内容について、市町村においては、「地域の家庭教育、子育て支援に関すること」68.8%、「地域の高齢化に関すること」62.5%、「地域の少子化対策に関すること」及び「地域の防災・減災に関すること」50.0%が順に多い。公民館等においては、「地域の高齢化に関すること」68.9%、「地域の防災・減災に関すること」53.4%、「地域の防犯・安全に関すること」49.5%が上位に挙げられている。どちらも、「地域の高齢化に関すること」や「地域の防災・減災に関すること」については、取り組む必要性があるととらえていることが分かる。〔図 1-7、図 1-8〕



[図 1-7]【市町村】地域課題に関する学習として取り組む必要があると考える内容(複数回答)



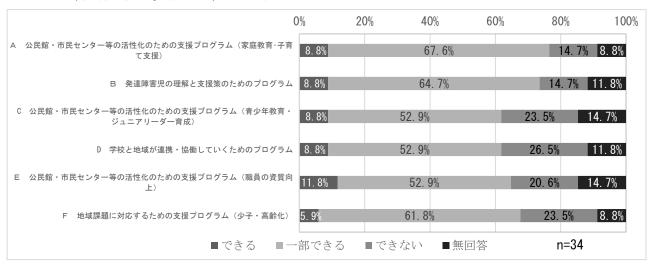
[図 1-8]【公民館等】地域課題に関する学習として取り組む必要があると考える内容(複数回答)

②学習プログラムの活用について (設問 2-(1)~(6))

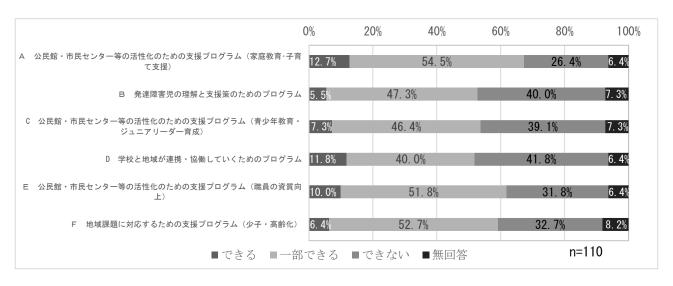
茨城県水戸生涯学習センター「平成30年度調査研究、学習プログラム開発・普及事業報告書」(平成31年3月発行)に掲載されているモデルプログラムの活用について、市町村においては、「公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(家庭教育・子育て支援)」が、「活用できる」8.8%、「一部活用できる」67.6%を合わせると、最も割合が高く、次いで、「発達障害児の理解と支援策のためのプログラム」(「活用できる」8.8%、「一部活用できる」64.7%)である。

また、公民館等においても、同様に「公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(家庭教育・子育て支援)」(「活用できる」12.7%、「一部活用できる」54.5%)が高い。次いで、「公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム(公民館・市民センター等の職員の資質向上)」(「活用できる」10.0%、「一部活用できる」51.8%)である。

対して, どちらも, 「学校と地域が連携・協働していくためのプログラム」(市町村(「活用できる」 8.8%, 「一部活用できる」 52.9%), 公民館等(「活用できる」 11.8%, 「一部活用できる」 40.0%) については,割合が低い。[図 2-1, 図 2-2]

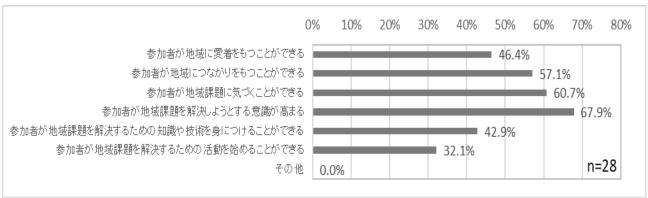


〔図 2-1〕【市町村】モデルプログラムの活用が可能か否か

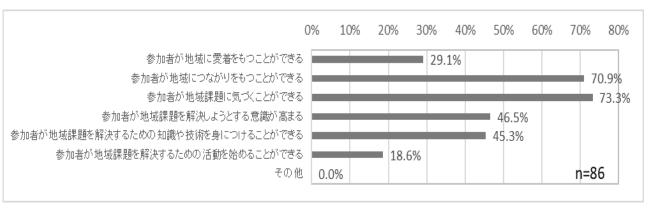


[図 2-2]【公民館等】モデルプログラムの活用が可能か否か

モデルプログラム実施により、期待できる成果について、市町村においては、「参加者が地域課題を解決しようとする意識が高まる」67.9%が最も高く、次いで、「参加者が地域課題に気づくことができる」60.7%、「参加者が地域につながりをもつことができる」57.1%の順となっている。また、公民館等は、「参加者が地域課題に気づくことができる」(73.3%)、「参加者が地域につながりをもつことができる」(70.9%)が、ほぼ同様の割合で高い。比較すると、市町村の方が、求める成果としての参加者の意識の達成度が高いことが分かる。〔図 2-3、図 2-4〕

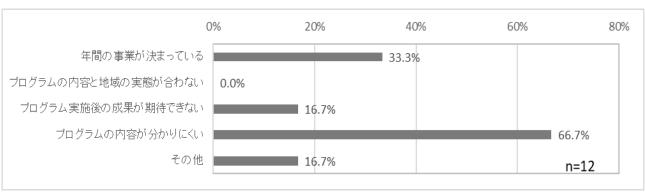


[図 2-3]【市町村】モデルプログラム実施により、期待できる成果について(複数回答)

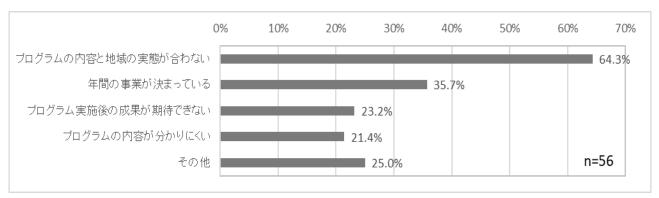


[図 2-4]【公民館等】モデルプログラム実施により、期待できる成果について(複数回答)

モデルプログラムを活用できない理由について,市町村においては,「プログラムの内容が分かりにくい」(66.7%),公民館等においては,「プログラムの内容と地域の実態が合わない」(64.3%)が,高い割合を示している。[図 2-5, 図 2-6]



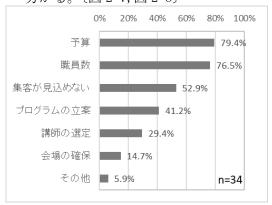
[図 2-5] 【市町村】モデルプログラムを活用できない理由(複数回答)



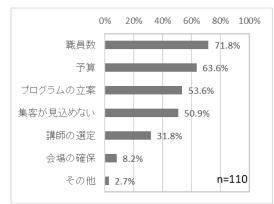
[図 2-6]【公民館等】モデルプログラムを活用できない理由(複数回答)

独自にモデルプログラムを実施することを妨げる要因について,市町村においては,「予算」79.4%,「職員数」76.5%,「集客が見込めない」52.9%の順で割合が高い。また,公民館等においては,「職員数」71.8%,「予算」63.6%,「プログラムの立案」53.6%が上位に挙げられている。どちらも,予算と職員数が課題である。また,公民館等については,実情に応じた企画・立案の支援が必要であることが

分かる。〔図 2-7, 図 2-8〕

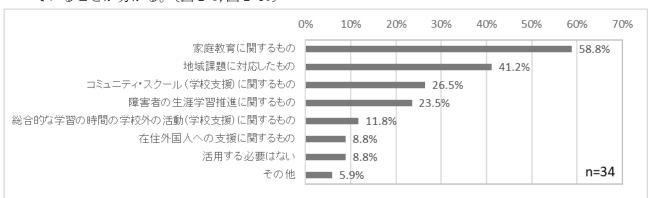


[図 2-7] 【市町村】独自にプログラムを実施する ことを妨げる要因(複数回答)

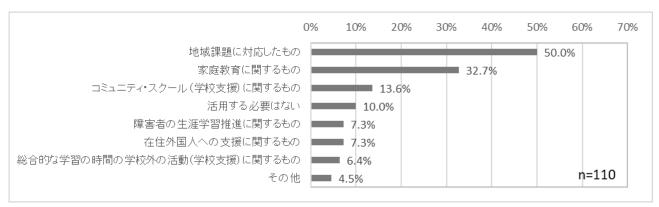


[図 2-8] 【公民館等】独自にプログラムを実施する ことを妨げる要因(複数回答)

活用したい学習プログラム事例や資料の「テーマ」について,市町村においては,「家庭教育に関するもの」58.8%,公民館等においては,「地域課題に対応したもの」50.0%を挙げており,重点を置いていることが分かる。[図 2-9, 図 2-10]



[図 2-9] 【市町村】活用したい学習プログラム事例や資料の「テーマ」について(複数回答)



[図 2-10] 【公民館等】活用したい学習プログラム事例や資料の「テーマ」について(複数回答)

(2)調査結果の分析

ここでは、①地域課題に関する学習機会の提供状況、②学習プログラムの活用状況のそれぞれについて分析を加える。

①地域課題に関する学習機会の提供状況

まず、「地域課題に関する学習として取り組んでいる内容」(以下、「前者」)と「地域課題に関する学習として取り組む必要があると考える内容」(以下、「後者」)の各選択肢の回答率を比較すると、市町村においては大半の選択肢において前者より後者の回答率が高くなっている。つまり、大半の学習内容は取り組む必要があると考えられるが何らかの理由で実際に取り組むことができていないという市町村が少なくない現状が見られる。特に、「地域の少子化対策に関すること」は前者が4.5%なのに対して後者が50.0%であり、地域課題としての重要性に対してその課題を学習内容として取り扱うノウハウが大半の市町村で確立されていないという問題点が推測される。

一方,公民館等においては,前者より後者の回答率が高い選択肢と,後者より前者の回答率が高い 選択肢が混在している。公民館等については市町村(の生涯学習・社会教育主管部署)以上にその対象とする地域(住民)の状況が多様であり,同一市町村であってもある公民館で利用者のニーズの高い学習内容が別の公民館ではニーズが低いといった場合も想定される。個別の公民館等の状況に即した市町村さらには県立生涯学習センター等の支援が求められるところであろう。

②学習プログラムの活用状況

モデルプログラム実施により期待できる成果への回答状況から、主に公民館等のプログラムにおいて地域との接点を持つ→主に市町村のプログラムにおいて地域課題解決へのきっかけを見出す→市町村と公民館等の両方のプログラムにおいて地域課題解決のための知識・技術を身に付ける、という各段階での役割分担が期待されていると読み取ることができる。一方、モデルプログラムを活用できない理由として、市町村においては「プログラムの内容が分かりにくい」、公民館等においては、「プログラムの内容と地域の実態が合わない」の割合が突出していることから、市町村で扱うべき専門的・高度な学習内容に即したモデルプログラムの整理の仕方や公民館個別の状況に即したモデルプログラムの整理の仕方が求められるとともに、特にこの点についての市町村・公民館等への県立生涯学習センター等の支援の充実が望まれる。

(3) モデルプログラムの普及に向けた課題と展望

モデルプログラムは、当然ながら「普及」を前提として開発・試行・評価されるものである。それでは、結果的に「普及」されるモデルプログラムとは具体的にどのような特徴を持っているのであろうか。基本的には、

- ①モデルプログラムを活用する側にとってそのプログラムの効果が明確であり、かつ意義を実感 することができる。
- ②モデルプログラムを活用する側がアレンジ等を加えなくても活用することができる。

という2点を挙げることができるであろう。しかし、この2点の特徴が関係者にそのまま受け入れられることは、必ずしも望ましいこととはいえないのではないだろうか。言い方を変えれば、結果的に「普及」すればそのモデルプログラムは成功したといえるのかどうか、ということである。

生涯学習・社会教育の活動においては、モデルプログラムを全くそのまま活用しても同じ効果が得られるとは限らないし、そもそも全くそのまま活用することは困難であるということは、多くの関係者が認識していることであろう。だからこそ、全くそのまま活用できて同じ効果が得られるモデルプログラムが求められるという側面もあるが、むしろ重要なことは、モデルプログラムを活用する側がいかに自らの生涯学習・社会教育活動にそのプログラムを引き付け、アレンジを加えながら活用することができるのか、そしてそのための支援が十分に行われることである。

この点については、社会教育行政や社会教育関係団体の研修会等におけるモデルプログラム活用 についての講義や演習の実施といった方策は有効であろうし、活用事例を紹介するなど機会を設け ることもあわせて検討していく必要がある。その意味では、モデルプログラムの開発から普及までの 取り組みを、その他の社会教育行政の取り組みといかに複合的に進めていけるのかということが問 われていると考えられる。

(松橋 義樹)

おわりに 調査研究・学習プログラム開発・普及事業の意義

1 県立生涯学習センターにおける「調査研究」の位置

この報告書は、平成28年度から令和2年度までの5年間にわたる調査研究・学習プログラム開発・ 普及事業の、最終の報告書となる。本年度の事業成果等については前章までに詳しいので、ここでは、 この5年間を振り返ってみたときの、本事業の意義を確認しておくこととしたい。

本事業は、本県における生涯学習センターの指定管理期間である5年間を通して実施する事業として 企画されたもので、その経過については、次期指定管理者制度導入にかかる判断や、本県における生涯 学習センターの存在意義そのものの判断にも関わるものとして、関係者の注目するところでもあった。 行財政改革が進められるなかにあって、厳しい目が向けられてきたといっても良いだろう。

一般に都道府県立の生涯学習センターの役割については、平成2年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」で提示された6つ(①生涯学習情報の提供及び学習相談体制の整備充実 ②学習需要の把握及び学習プログラムの研究・企画 ③関係機関との連携・協力及び事業の委託 ④生涯学習のための指導者・助言者の育成・研修 ⑤生涯学習の成果に対する評価 ⑥地域の実情に応じて、必要な講座等を主催)を基本としてとらえることが可能である。ただ実際のところ、何らか法的な規定等があるわけではなく、管理・運営主体や所管もさまざまで、市町村立の施設にも「生涯学習センター」と称するものがあるといったなかで、県域をカバーする生涯学習の推進センターとしての役割はとらえ難いものとなっている。特に昨今では、「講座等を主催(⑥)」する事業については、市町村や民間の諸機関が主催する講座等との違いがみられないような実態にもあり、広域的な観点からの事業―調査・研究事業や指導者研修事業―の意義や必要性が指摘されてきたといえよう。

しかし実際のところ、文部科学省「社会教育調査」によれば、全国の都道府県立の生涯学習センターの うち、「調査・研究事業」を実施しているセンターは、平成 20 年度には全体の 63.6%であったのが、直近の平成 30 年度には全体の 52.5%となっており、もともとの実施率の低さと、このかんの低下率の大き さを指摘することができる。

こうした全国的な状況にあって、本県では5つの生涯学習センターを設置し、水戸生涯学習センターをその中核施設として位置付け、先導的な講座プログラムの開発を中心とする調査・研究事業に注力してきた。特にこの5年間は、開発したプログラムの「普及」を大きな課題に掲げて調査・研究に注力してきたことはそれ自体、広く関係者の注目に値することだといえよう。

県立生涯学習センターにおける事業実施状況 - 実施センター数

ハユエ//エリロ C / / でいい & 予水ス/// ////		**		
	平成30年度	(全数40)	平成20年度	(全数44)
調査・研究事業	21	52.5%	28	63.6%
指導者研修事業	29	72.5%	30	68.2%
学習相談	35	87.5%	38	86.4%
学習成果の評価の実施 (修了証や認定証の交付)	36	90.0%	35	79.5%
学級・講座の開設	36	90.0%	41	93.2%

出所:文部科学省「社会教育調査」各年度版

2 調査研究・学習プログラム開発・普及事業の難しさ

全般に都道府県立の生涯学習センターにおいて「調査・研究事業」の実施状況が低調である背景には、調査研究の担い手に関わる構造的な問題があるといえるだろう。

文部科学省「社会教育調査」からは、平成30年度に指定管理者制度を導入しているセンターは全体の42.5%にのぼっていること、この10年間で増えた指定管理者はNPO法人や「その他」であることが分かる。また、センター職員の構成をみると、この10年の間に専任職員の割合は54.1%から37.1%まで、専任で指導系職員の割合は31.0%から25.5%まで、減少している。

県立生涯学習センターにおける指定管理制度の導入状況一指定管理者別施設数

平成30年度(全数40)	平成20年度(全数44)
17 (42.5%)	13 (29.5%)
(内訳…一般/公益 社団/財団法人8、	(内訳…民法34条の法人9、
会社2、NPO法人3、その他4)	会社2、NPO法人1、その他1)

出所:文部科学省「社会教育調査」各年度版

県立生涯学習センターの職員構成

	職員数	専任職員の割合	指導系職員の割合	専任・指導系職員の割合
平成30年度(全数40)	695	37.1%	46.9%	25.5%
平成20年度(全数44)	736	54.1%	47.1%	31.0%

出所:文部科学省「社会教育調査」各年度版

県立生涯学習センター数(所管別)

	教育	香委員会	地方公	共団体の長
平成30年度(全数40)	35	(87.5%)	5	(14.3%)
平成20年度(全数44)	38	(86.4%)	6	(15.8%)

出所:文部科学省「社会教育調査」各年度版

指定管理者制度の導入については、一般に、指定管理期間の3~5年では長期的な見通しをもった取組が難しいことや、職員の専門性の育成や蓄積が難しいことなどが、指摘される。「調査・研究」というものの多くは継続的・定点的・追跡的な調査や検討等の取組があってこそ、一定の成果をみることができるが、社会教育・生涯学習支援に関する基礎的な知見をもち調査・研究にかかる経験をもつような職員が恒常的に配置されない限り、そうした取組は難しいであろう。また、特に都道府県立の中核施設への指定管理者制度の導入については、県と市町村の連絡関係を難しくすることが、指摘される。市町村(行政)に対する連絡・調整(指導・助言)機能を有しているわけではない指定管理者(民間)が、県内市町村に対し、調査・研究への協力を依頼したり、調査・研究成果の「普及」に向けて働きかけるというようなことは、そう簡単なことではない。そもそも所管が教育委員会以外であるセンターも一定数あるが、その場合、各市町村の社会教育・生涯学習所管部課との連絡関係を維持することも、決して簡単ではない。

教育行政・専任・指導系の職員ではない「新たな」担い手だからこそもつ独自の発想やネットワークが 調査・研究事業に生かされることへの期待はあるが、未だその好事例は見出し難い状況だといえよう。

3 本事業を可能にしたもの一人的基盤の確かさと緩やかなネットワーク

本事業は、こうした全国的な状況に照らして、示唆の多い実践事例といえるであろう。

まず、茨城県水戸生涯学習センターは、平成18年度から指定管理者制度を導入してきた施設であるが、 指定管理者は第1期から第3期の今日に至るまで同じ事業者であり(そのこと自体の問題は別として)、 県生涯学習課とは殆ど一体となって生涯学習の推進に携わってきた。本事業の事務局職員も、5年間を通 して教員籍社会教育主事が担ってきた。事務局職員は、調査・研究事業への協力者を探し、事前調査を行 い、開発した学習プログラムの説明や事後調査としてのヒヤリング等、自ら各市町村に出向くということ をしてきた。こうした運営体制や個々の職員の在り方が、指定管理者制度導入後も、県と市町村との関係 を維持させることに繋がっているといえるだろう。

そして本事業の実施体制―委員会・部会構成の多層性にも、本県の、社会教育・生涯学習推進における人的基盤の確かさが反映されている。平成28年度の「調査研究、学習プログラム開発・普及委員会」設置要領には、構成員として、(1)学識経験者(2)市町村職員(3)教育事務所社会教育主事(4)市町村派遣社会教育主事(5)茨城県水戸生涯学習センター職員(6)その他、が示されていた。また、設置要領とは別に「組織図」というものもあって、そこには「アドバイザー」として国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員が関わることも、示されていた。こうしたメンバー構成を可能にした前提として、県では平成26年度から、独自に派遣社会教育主事制度を導入し、市町村のみならず県内5つの教育事務所にも教員籍社会教育主事を配置してきた。教員籍社会教育主事が全県的に配置された状態にあり、県内各市町村や諸機関との連絡関係を確保できる見通しがあったのである。常日頃から国立教育政策研究所社会教育実践研究センターとの関係を密に保ち、全国的な動向に通じており、国レベルの情報を県の諸事業に生かし、県の情報を県外に発信する仕組みを自ずと整えていることにも、注目すべきだろう。

また、委員会のもとにおかれる部会は、「開発部会」「普及部会」「検証部会」「調査・提供部会」と事業の進行に応じてその種類を増やしていった。開発するプログラムのテーマごとに異なる市町村からメンバーが加わり、年度ごとに入れ替りもあるため、意思疎通にも意思決定にも時間を要する体制で 5 年間ずっと進めてきたといえる。決して効率的といえる進め方ではなかったが、しかし、多様な主体との連携ということは、このようなことなのだろう。都度、必要な主体が関わり、各々の立場・役割を考えて動き、互いにその動きを認識し尊重しあえる体制がつくられていたことを、指摘しておきたい。

調査研究,学習プログラム開発・普及事業-5年間の部会等構成

	部会(参	普及の取組			
H28年度	第1部会(笠間市) 第2部会(大洗町)				
H29年度	開発部会 (水戸市,高萩市)	普及部会 (笠間市,)	大洗町)		
H30年度	開発部会 (東海村,牛久市)	普及部会 (水戸市,	高萩市)		普及事業 (茨城町,常陸大宮市)
R1年度	開発部会 (水戸市, ひたちなか市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町)	検証部会 (東海村, ²	牛久市)	調査・提供部会 ※プログラム集作成	普及事業 (ひたちなか市)
R2年度		検証部会 (城里町)	他5市町も視察		プログラム集 (改訂版) 作成・配布

4 本事業の意義-5年間の取組を通して

さいごに、私自身の実感としてこの5年間を振り返りつつ、本事業の意義を確認することとしたい。 【平成28年度】…5年計画の全体像を実感として理解することは難しかったものの、2つの市町村をモデルとした2本のプログラムの開発、という点に集中できた初年度。ウェブ上での情報交換の仕組みも作られていたことは、今振り返れば先駆的な試みであった。

【平成29年度】…新規プログラムを「開発」するのと並行して、前年度開発したプログラムを「実施・ 検証」していく。関わる市町村も増え、各部会の動きを共有し全体に生かしていくことの難しさと同時 に、「開発して終わりではない」「普及」に取り組むことの難しさを認識した年度であった。

【平成30年度】…開発したプログラム集の作成に向けての積極的な展開があった年度。市町村に対する質問紙調査や直接訪問などによる意見交換や情報収集によって、「普及」の方策の検討にも集中的に取り組むことができた年度であった。

【令和元年度】…最終年度の「まとめ」までを見据え、各部会や委員会の体制、データ等の整備がなされていった年度。開発中、検証中、普及事業として実施中・・・いくつもの次元でいくつものプログラムが展開され、多くの自治体と多くの人々が関わるなかで、事務局職員の担った調整機能は非常に大きく、重要なものとなっていた。

【令和2年度】…コロナ禍にあってさまざまな行動が制限されたなかでも、委員会・部会の活動は止まることなく、進められた。「対面」を基本とする社会教育の意義について考えさせられる1年でもあったが、本事業についていえば、前年度までの地道な取組があり、関わるメンバー間で基礎となる人間関係・信頼関係があったからこそ、成立し得た事業であった。

振り返って、「調査・研究事業」とはあらためて、長期継続的で地道な取組であり、担い手・キーパー ソンの存在はその成否を大きく左右するものだと分かる。

また、本事業は「調査・研究事業」であることに違いはないが、上記平成2年の答申で提示された6つにあてはめていえば、調査研究の内容は「学習プログラムの研究・企画(②)」であり、「地域の実情に応じて、必要な講座等を主催(⑥)」しようとする市町村に資するプログラムを開発し、その普及を目指したものであった。社会教育・生涯学習支援の「成果」や「評価」(⑤)ということは当然に意識されていたことであり、市町村との間ではさまざまな情報収集・提供(①)が重ねられた。「調査・研究事業」に携わってきたメンバーの間でも様々な議論と相談が重ねられ、日頃の問題認識や情報等の共有が図られるなど、いわば「指導者・助言者の育成・研修(④)」の機会となっているような場面は、幾度もあった。そもそも本事業の実施を可能にしたのは、「関係機関との連携・協力③」関係があったからであり、本事業の実施を通して更にその内実が深められることがあったり、新たな連携・協力関係が見出されたことも、事実である。このように、何らかの「調査・研究事業」に注力するということは、もともと都道府県立の生涯学習センターに期待されていたさまざまな役割を強化していくことにも、つながるのである。このことを、本事業の経過を通してみて、あらためて確認しておきたい。

茨城県水戸生涯学習センターがその調査・研究機能を存分に発揮しつつ、茨城県の社会教育・生涯学習推進の原動力となっていくことを期待する。と同時に、全国の都道府県立生涯学習センターを活気づけ、全国の社会教育・生涯学習推進の原動力となっていくことをも、期待している。

(伊藤 真木子)

「現代的・地域課題に対応した学習プログラムの開発と普及に関する調査」について

令和元年8月

ご担当の皆様へ

茨城県水戸生涯学習センター所長

【アンケート調査について】

この調査は、茨城県水戸生涯学習センターが茨城県教育委員会の委託を受けた調査研究・学習プログラム開発・普及事業の一環として行うものです。また、現代的・地域課題に対応した学習プログラムのモデルを作成するための基礎データの収集を目的としています。現在、各市町村並びに公民館等関連施設において、現代的・地域課題に対応した事業の取組の現状、事業実施の課題や必要な支援等について具体的な御意見をいただき、モデルプログラムの開発と普及に活かしていくことで、今後の生涯学習・社会教育の振興に資することを趣旨とするものです。県内44市町村と公民館等関連施設287箇所(330㎡以上の規模の公民館、市民センター等、交流センター、生涯学習センター)に御協力をお願いしています。

1 提出期限

令和元年8月19日(月)必着

2 提出方法

メール(メールでの提出が難しい場合はFAXにてお送りください。)

3 提出先

公益財団法人茨城県教育財団 茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 担当 篠崎 〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階

TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633

E-mail sinozaki. masako@mail. ibk. ed. jp

4 調査票について

調査票の様式については、茨城県水戸生涯学習センターホームページ

(http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/) よりダウンロードして御使用ください。

また、「平成30年度調査研究、学習プログラム開発・普及事業報告書」については、同様にトップページより閲覧・ダウンロードすることができます。

調査票は、「調査票A(市町村対象)」「調査票B(公民館等対象)」「調査票C(市町村・公民館等対象)」と3種類のシートが含まれています。回答は、<u>該当の各調査票</u>のシート(市町村はAとC、公民館等はBとC)に直接入力してください。その際、セルを結合解除したり、新たにセルを結合したりしないでください。併せて、行、列、シートの追加や削除も行わないでください。

5 回答担当者について

市町村対象の調査については、生涯学習・社会教育主管課が御回答ください。なお、担当課が複数ある場合には、いずれかの1つの課で分かる範囲で御回答ください。特に、他部局や他課への照会等をしていただく必要はありません。また、公民館等対象の調査については、当該施設の代表の方が御回答ください。

【御記入に当たってのお願い】

- 1 当てはまる選択肢の番号の□ (ピンク) に○を入力してください。該当する選択肢がない場合は、その他の□ (ブルー) に具体的に御記入ください。
- 2 質問によって、当てはまるもの「1つ」に \bigcirc を付けていただく場合と、当てはまるもの「全て」に \bigcirc を付けていただく場合があります。
- 3 質問に回答するにあたり、「地域」と「地域課題」については次のようにお考えください。 「地域」⇒ 勤務する市町村
 - 「地域課題」⇒ 当該市町村において、相対的に整備状況または達成度が不十分であると考えられるもの
- 4 事業の実施件数は、開催回数や日数にかかわりなく、単一の事業として計画し、実施したものを1件としてください。
- 5 アンケートについて御不明な点などございましたら、担当までお問い合わせください。

現代的・地域課題に対応した学習プログラムの開発と普及に関する調査 調査票A【市町村対象】

<回答者について記入してください>

③ 回数

(50	人いたたいた情報は、	この調査で問い合わせる用	途以外で使用すると	_とはありませ	ぜん。)
	市町村名				
	所属	1 教育委員会	2 首長部局	_	(← 当てはまる方に○を付けてください。)(← 部課係名を具体的に御記入ください。)
	職名				
	氏名				
	電話番号				
	FAX番号				
	E-mailアドレス				
Ι	学習プログラム開	発のための調査			
1	「自治会」に関する	ことについてお尋ねし)ます。		
(1)	貴市町村では,自治会は	こよる地域課題の解決のたど こよる地域課題の解決のたど	めの活動に対して,	支援を行って	こいるか否かに ついて, 当てはまるもの
	1つに0を付けてくだ				
	1 行っている				
	2 行っていない	,			
	2 117 (1/4)	<i>!</i> 1			
(2)	自治会による地域課題の	の解決のための活動を活性	化するための支援の	課題について	, 具体的に教えてください。
2	「子供会」に関する	ることについてお尋ねし	<i></i> 」ます。		
(1)	貴市町村の「子供会」の	の加入者増・活動の充実に [.]	つながる支援につい	て,当てはま	るもの1つに 0を付けてください。
	1 行っている				
	2 行っていない	.) ⇒ 3∧			
	2 13 5 CV 1/3 C	7 5 (
(2)	(1)で「1 行っている」	と回答した内容を1つ教え	えてください。		
•	①の選択肢1~5の少	なくとも1つ当てはまるも	のをお選びください	١,	
	2367については , !				
		品売りてくたとい。 は,当てはまるもの全てに	○ <i>たけけて</i> ノださ!	`	
				I _o	
•	美施妥垻・ナフン寺から	あれば添付してください。			
(1)	行っている事業・講座				
	1 5年以上継続	ー 続して実施している事業・	講座である		
		方法などに特徴がある事			
				まのでもつ	
		生化以外の目的も併せて実			
		生化につながる事業・講座	を, この他には実施	していない	
	5 その他				
2	事業名•講座名				
		•		·	

4	学習の形態			
	1 講義・講演			
	2 ワークショップ・体験活動			
	3 その他			
(5)	 主な対象			
9	1 幼児			
	2 小•中学生			
	3 高校生			
	4 大学生			
	5 保護者 5 保護			
	6 その他の成人			
6	参加者人数 人 (← 概数で <u>単年度</u> の実人数を記入してください。)			
7	事業の継続年数年目			
8	連携機関・団体等			
	1 教育委員会			
	2 首長部局			
	3 学校			
	4 企業			
	5 NPO等の団体			
	6 その他			
9	連携方法			
	1 事業の企画時の相談・情報提供			
	2 講師派遣等の人的支援			
	3 施設設備,機材教材等の提供			
	4 参加者の募集等の広報面での補助, 分担			
	5 講座,イベント等の当日の運営面での作業分担,協力			
	6 事業の成果を広めるための連携・協力			
	7 経費面での補助・分担			
	8 その他			
10	事業実施後、成果であると考えられること			
	1 子供会に興味・関心をもつ人が増えた			
	2 子供会の重要性について理解してもらうことができた			
	3 子供会への加入者が増えた			
	4 子供会の活動が活性化した			
	5 その他			

11	事業実施後、課題であると考えられること				
	1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた				
	2 事業がマンネリ化している				
	3 事業を行っても実際の活動につながらない				
	4 その他				
3	「高校生会」に関することについてお尋ねします。				
	貴市町村の「高校生会」について,当てはまるもの1つに〇を付けてください。				
	1 ある				
	2 以前はあったが廃止された				
	3 ない				
	4 今後立ち上げる予定				
(2)	「高校生会」への参加の周知・募集の方法について,あてはまるもの全てに〇を付けてください。				
	1 チラシ・ポスターの配付				
	2 説明会の実施				
	3 各学校へ直接依頼				
	4 身近な人からの誘い・勧め				
	5 募集していない				
	6 その他				
(3)	「高校生会」の加入者増・活動の充実につながる支援について、どちらか1つ に〇を付けてください。				
	1 行っている				
	2 行っていない ⇒ 調査票Cへ				
(4)	(3)で「1 行っている」と回答した内容を1つ教えてください。				
•	①の選択肢1~5の少なくとも1つ当てはまるものをお選びください。				
•	②③⑥⑦については,記述してください。				
•	④⑤⑧⑨⑪��については,当てはまるもの全てに〇を付けてください。				
•	実施要項・チラシ等があれば添付してください。				
1	行っている事業・講座について				
	1 5年以上継続して実施している事業・講座である				
	2 対象・内容・方法などに特徴がある事業・講座である				
	3 高校生会の活性化以外の目的も併せて実施している事業・講座である				
	4 高校生会の活性化につながる事業・講座を,この他には実施していない				
	5 その他				
2	事業名•講座名				
3					
<u>ی</u>					
4	学習の形態				
	2 ワークショップ・体験活動				
	3 その他				

1 幼児 2 小・中学生 3 高校生 4 大学生 5 保護者 6 その他の成人 ② 参加者人数 年目 ③ 連珠機関・匠体等 1 教育委員会 2 音長部局 3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 ③ 連携方法 1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設役制、機材教材等の提供 4 参加者の要集等の広報面での相助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 ③ 事業実施後、成果であると考えられること 1 高校生会への加入者が増えた 4 高校全会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後、課題であると考えられること 1 都定した参加者暦と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実験の活動につながらない 4 その他	(5)	ECな対象				
3 高校生 4 大学生 5 保護者 6 その他の成人 (5 参加者人数		1 幼児				
		2 小・中学生				
		3 高校生				
● その他の成人 ② かから		4 大学生				
(6) 参加者人数						
(3) 連携機関・団体等 1 教育委員会 2 首長部局 3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 6 その他 (9) 連携方法 1 事業の企働時の相談・情報提供 2 講師派進等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 3 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の加入者が増えた 4 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会へが記動が活性化した 5 その他 (1) 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない		6 その他の成人				
(3) 連携機関・団体等 1 教育委員会 2 首長部局 3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 6 その他 (9) 連携方法 1 事業の企働時の相談・情報提供 2 講師派進等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 3 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の加入者が増えた 4 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会へが記動が活性化した 5 その他 (1) 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
② 連携機関・団体等 1 教育委員会 2 首長部局 3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 2 講師派道等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の通要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 (1) 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	6					
対 教育委員会	7	事業の継続年数 年目 年目				
対 教育委員会						
2 首長部局 3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備,機材数材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担,協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の運要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	8					
3 学校 4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備,機材教材等の提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備,機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助,分担 5 講座,イベント等の当日の運営面での作業分担,協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 3 高校生会への調整を行ってもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会へが入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 想定した参加者圏と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
4 企業 5 NPO等の団体 6 その他 ② 連携方法 1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 ③ 事業実施後、成果であると考えられること 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
(9) 連携方法 1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 (1) 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
 (9) 連携方法 1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 事業実施後、成果であると考えられること 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない 						
1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 ① 事業実施後、成果であると考えられること 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない		6 その他				
1 事業の企画時の相談・情報提供 2 講師派遣等の人的支援 3 施設設備、機材教材等の提供 4 参加者の募集等の広報面での補助、分担 5 講座、イベント等の当日の運営面での作業分担、協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 ① 事業実施後、成果であると考えられること 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	9	車携方法				
3 施設設備、機材教材等の提供						
3 施設設備、機材教材等の提供						
4 参加者の募集等の広報面での補助,分担						
5 講座, イベント等の当日の運営面での作業分担,協力 6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 事業実施後,課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
6 事業の成果を広めるための連携・協力 7 経費面での補助・分担 8 その他 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 事業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
(1) 事業実施後,成果であると考えられること 1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 (1) 事業実施後,課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
 事業実施後,成果であると考えられること 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 高校生会への加入者が増えた 高校生会の活動が活性化した その他 事業実施後,課題であると考えられること 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 事業がマンネリ化している 事業を行っても実際の活動につながらない 						
1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 割業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない		8 その他				
1 高校生会に興味・関心をもつ人が増えた 2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 割業実施後、課題であると考えられること 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	40	 大学学な後 成用でなると考うにわること	_			
2 高校生会の重要性について理解してもらうことができた 3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	10					
3 高校生会への加入者が増えた 4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
4 高校生会の活動が活性化した 5 その他 ① 事業実施後,課題であると考えられること ① 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた ② 事業がマンネリ化している ③ 事業を行っても実際の活動につながらない						
① 事業実施後,課題であると考えられること ① 1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた ② 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
1 想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた 2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない						
2 事業がマンネリ化している 3 事業を行っても実際の活動につながらない	11)					
3 事業を行っても実際の活動につながらない						
4 その他						
		4 その他				

※調査票Cへお進みください。

現代的・地域課題に対応した学習プログラムの開発と普及に関する調査 調査票B【公民館等対象】

<回答者について記入してください>

(記入いただいた情報は、この調査で問い合わせる用途以外で使用することはありません。)

	施設の正式名称(ふりがな)					
	職名					
	氏名					
	住所					
	電話番号					
	FAX番号					
	E-mailアドレス					
	施設の職員数	1 専任 人 2 兼任 人 3 非常勤 人				
	連宮王体	1 教育委員会 2 首長部局				
	(当てはまるもの1つにOを 付けてください。その他の場	3 指定管理者				
	合は具体的に御記入くださ	4 その他				
I	学習プログラム開発の対	ための調査				
4		ことについても思わります				
		ことについてお尋ねします。				
(1) j		して指定されているか否かについて、当てはまるもの1つに〇を付けてください。				
	1 指定されている					
	2 指定されていない	ı				
(0)	まがこのみままれについて、パ	ア はナフナの4つに○左母はアノゼナい				
(2)		てはまるもの1つに〇を付けてください。				
	1 耐震化されている					
	2 耐震化はされてい	ないが、耐震診断をしている				
	3 耐震化はされてい	ない				
	4 今後耐震化する予	定				
(3) j	責施設が避難所となったこと ■──	を想定した「避難所運営マニュアル」の有無について、どちらか1つに〇を付けてください				
	1 有					
	2 無					
(4)	貴施設が避難所となった場合	での備えについて,当てはまるもの全てに〇を付けてください。				
	1 自家発電機					
	2 太陽光発電					
	3 投光器					
	4 AEDの設置					
	5 防災無線					
	6 毛布					
	7 食料					
	8 水					
	9 簡易トイレ					
	10 その他					

(5) 貴施設において、 <u>地域住民が参加した避難訓練</u> の実施について、どちらか1つに〇を付けてください。 1 実施している 2 実施していない
(6) 貴施設において、避難所運営の地域住民の役割分担について、どちらか1つに〇を付けてください。 1 決めている 2 決めていない
(7) 「防災や減災教育」に関する学習機会の提供について、どちらか1つに○を付けてください。1 行っている2 行っていない ⇒ 2へ
(8) (7)で「1 行っている」と回答した内容を1つ教えてください。 ・①の選択肢1~5の少なくとも1つ当てはまるものをお選びください。 ・②③⑥⑦については、記述してください。 ・④⑤⑧⑨⑪⑪については、当てはまるもの全てに○を付けてください。 ・実施要項・チラシ等があれば添付してください。
 ① 行っている事業・講座について 1 5年以上継続して実施している事業・講座である 2 対象・内容・方法などに特徴がある事業・講座である 3 防災や減災以外の目的も併せて実施している事業・講座である 4 防災や減災につながる事業・講座を、この他には実施していない 5 その他
② 事業名・講座名
4 学習の形態1 講義・講演2 ワークショップ・体験活動
3 その他
(5) 主な対象 1 幼児 2 小・中学生 3 高校生 4 大学生 5 保護者 6 その他の成人
⑦ 事業の継続年数 年目

8	連携機関]•団体等		
	1 教育委員会			
	2	首長部局		
	学校			
	4	企業		
	5	NPO等の団体		
	6	その他		
9	連携方法			
•	1	、 事業の企画時の相談・情報提供		
	2	講師派遣等の人的支援		
	3	施設設備,機材教材等の提供		
		参加者の募集等の広報面での補助、分担		
		講座,イベント等の当日の運営面での作業分担,協力		
		事業の成果を広めるための連携・協力		
	7	経費面での補助・分担		
	8	その他		
40	声 类中坎	*** **********************************		
10		後,成果であると考えられること 「味災」、減災に関味、胃心をよっしが増えた		
	$\begin{bmatrix} 1 \\ 2 \end{bmatrix}$	防災・減災に興味・関心をもつ人が増えた 防災・減災の内容や方法について理解してもらうことができた		
		防災・減災に関する地域活動に参加する人が増えた		
	3	の火・減火に関する地域活動に参加する人が増えた その他		
	4	COILE		
11)	事業実施	後、課題であると考えられること		
	1	想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた		
	2	事業がマンネリ化している		
	3	事業を行っても実際の活動につながらない		
	4	その他		
2	「安全	に関することについてお尋ねします。		
	_	三関する学習機会の提供について,どちらか1つに〇を付けてください。		
	1	行っている		
	2	行っていない ⇒ 調査票Cへ		
(2) (1)で「1:	行っている」と回答した内容について,当てはまるもの全てにOを付けてください。		
(∠) (1	防犯		
		交通安全		
		スペスエ 子どもの安全な生活		
		高齢者の安全な生活		
		その他		

• (①の選択肢1~5の少なくとも1つ当てはまるものをお選びください。
• (②③⑥⑦については、記述してください。
• (④⑤⑧⑨⑪⑪については,当てはまるもの全てに〇を付けてください。
• !	実施要項・チラシ等があれば添付してください。
1	 行っている事業・講座について 1 5年以上継続して実施している事業・講座である 2 対象・内容・方法などに特徴がある事業・講座である 3 安全以外の目的も併せて実施している事業・講座である 4 安全につながる事業・講座を、この他には実施していない 5 その他
2	事業名•講座名
3	
4	学習の形態
	1 講義・講演
	2 ワークショップ・体験活動
	3 その他
⑤	主な対象
	1 幼児
	2 小・中学生
	3 高校生
	4 大学生
	5 保護者
	6 その他の成人
6	参加者人数
7	事業の継続年数年目
8	連携機関・団体等
•	1 教育委員会
	2 首長部局
	3 学校
	4 企業
	5 NPO等の団体
	6 その他

(3) (1)で「1 行っている」と回答した内容を1つ教えてください。

9	連携方法			
	1 事業の企画時の相談・情報提供			
	2	講師派遣等の人的支援		
	3	施設設備,機材教材等の提供		
	4 参加者の募集等の広報面での補助,分担			
	5 講座,イベント等の当日の運営面での作業分担,協力			
	6	事業の成果を広めるための連携・協力		
	7	経費面での補助・分担		
	8	その他		
10	事業実施	i後,成果であると考えられること		
	1 地域の安全に興味・関心をもつ人が増えた			
	2	地域の安全に関する活動の内容や方法について理解してもらうことができた		
	3	地域の安全に関する活動に参加する人が増えた		
	4	その他		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
	1	想定した参加者層と実際の参加者が異なっていた		
	2	事業がマンネリ化している		
	3	事業を行っても実際の活動につながらない		
	4	その他		
	4	COJIE		

※調査票Cへお進みください。

令和2年度 指定事業 調査研究・学習プログラム開発・普及事業に係る委員及び部員一覧 【調査研究・学習プログラム開発・普及委員会】 所属•役職 担当 氏名 伊藤真木子 青山学院大学 コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授 委員長 1 2 松橋 義樹 常磐大学 人間科学部 教育学科 助教 副委員長 3 |茨城県水戸教育事務所 | 学校教育課 | 主任社会教育主事 | 松﨑 英政 4 東海村教育委員会 青少年センター 社会教育主事 飛田 雅大 5 武井 悠希 茨城町教育委員会 生涯学習課 主事 6 伊村 英美 城里町常北公民館 社会教育指導員 【検証部会】 氏名 所属•役職 担当 松﨑 英政 茨城県水戸教育事務所 学校教育課 主任社会教育主事 部会長 2 塙 将生 ひたちなか市教育委員会 青少年課 主事 3 大竹 一久 ひたちなか市市民生活部 生涯学習課 主任 小美玉市文化スポーツ振興部 生涯学習課 課長補佐 4 根本 初江 5 武井 悠希 茨城町教育委員会 生涯学習課 主事 城里町教育委員会事務局 生涯学習グループ 係長 6 桑野 智弘 7 仲田 明弘 |城里町教育委員会事務局 生涯学習グループ 主事 8 伊村 英美 城里町教育委員会事務局 城里町常北公民館 社会教育指導員 【事務局】 氏 名 所属•役職 小沼 公道 1 茨城県水戸生涯学習センター 所長 2 川村 茨城県水戸生涯学習センター 次長 3 長谷川 馨 茨城県水戸生涯学習センター 副参事兼企画振興課長 4 篠崎 昌子 茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 主任社会教育主事 5 田山善堂 茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 主任社会教育主事 6 茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 社会教育主事 佐藤 竜也 7 白井 秀樹 茨城県水戸生涯学習センター 企画振興課 社会教育主事

令和2年度 調査研究・学習プログラム開発・普及事業

現代的・地域課題に対応した学習プログラム開発に関する調査研究報告書

令和3年3月発行

編集・発行 公益財団法人茨城県教育財団 茨城県水戸生涯学習センター

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 TEL 029-228-1313 FAX 029-228-1633

